

紀美野町第2回定例会会議録

平成23年6月14日（火曜日）

○議事日程（第2号）

平成23年6月14日（火）午前9時00分開議

第 1 一般質問について

○会議に付した事件

日程第1

○議員定数 14名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	七良浴 光 君
2番	町 田 富枝子 君
3番	田 代 哲 郎 君
4番	小 椋 孝 一 君
5番	北 道 勝 彦 君
6番	向井中 洋 二 君
7番	上 北 よしえ 君
8番	伊 都 堅 仁 君
9番	仲 尾 元 雄 君
10番	松 尾 紘 紀 君
11番	杉 野 米 三 君
12番	美 野 勝 男 君
13番	美 濃 良 和 君
14番	加 納 国 孝 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企 画 管 財 課 長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
産 業 課 長	岩 田 貞 二 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者	平 松 泰 清 君
総 務 学 事 課 長	
教 育 次 長	中 尾 隆 司 君
生 涯 学 習 課 長	新 田 千 世 君
保 健 福 祉 課 長	山 本 倉 造 君
水 道 課 長	南 秀 秋 君
地 籍 調 査 課 長	温 井 秀 行 君
会 計 課 長	西 切 博 充 君
代 表 監 査 委 員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	大 東 淳 悟 君
書 記	中 谷 典 代 君

開 議

○議長（加納国孝君） 規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

それでは日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前 9時00分）

◎日程第1 一般質問

○議長（加納国孝君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は6件です。

順番に発言を許します。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） それでは一般質問を行いたいと思います。

まず初めに段木旧美里町長の不正な町政運営についての取り組みについて、お伺いたします。

私たちの前の4年間といいますか、紀美野町議会の前の4年間というのは、旧美里町長の不正な裏金の私物化による、いわゆる裏金問題という大きな問題を中心にあったというふうに思います。

この問題で多くの町民の皆さんが何で怒っているのかというと、公金の私物化なんです。また、いい加減な調子で町の大事な金を使っておいて、裏金が発覚した直後は、残った分だけでも町に返すと言っておりました。また、やましい気持ちもあったというふうに、新聞記者のインタビューに答えておりました。

ところが弁護士を雇って、その後、段木さんの記者会見をされた、その時に言葉が変わりまして裏金は自分のものだ、というふうに言いまして、さらに百条委員会に出席して、全容解明のために努力すると言っておりました。ところが百条委員会では証言を拒否し、その後、今年の町長選挙においても、裏金のまさに「う」の字も言わない。というふうな選挙をやったわけでありまして。

またその後、姿が見当たらなくなったわけですが、この間の町議選挙で若干姿を見たという人もあったように思います。

何にしてもだんまりを決め込んでいるわけであります。全く私はずるいやり方だと思いますが、自分が正しいのならば、みんなの前に出てきて、この問題について自分が正しいと、そういうことできっちりと解明の立場で、ものを申すべきでありまして、それができないというのは自分が間違っていると、自分も認めている結果であるというふうに思います。

少しおさらいをいたしますと、裏金というのは公金であることは、元のお金というのは土木業者が町に対して行った寄附でありまして、町の収入役が管理しておられたことから明白であります。ですから当時、美里町で、私も聞きましたけれども裏金があるらしいという話は、多くの町民の方々も聞いて、うわさ話として知っておりました。

ところが段木さんは、この問題について何と言っているかということ、記者会見で言っていたのは、あれは土木業者が小馬場町長にした賄賂であって、だから小馬場さんの個人の金であって、それを小馬場さんから段木さんがもらったと。だから段木さん個人の金なんだと。だから自分でどう使おうと、どう持ってようと自由なんだと、そういうふうなことを言ってるわけですけども、こんなものだれも信じる者はおりません。

紀美野町は段木さんに対しまして、裏金のうち、段木さんが段木さんの親しい人たちの土地を裏金を使って購入したり、それもかなり相場より高いお金で買っているように思いますが、その土地代金など、裏金という公金を私的に使っていると思われまじけれども、土地というものが残っておりますから、そのような金は除いて、残り約2億2,000万円という金額が私的に使われているというふうに町は断定して、町に返還を求めていることをやっているわけであります。

私も百条委員会のメンバーとして調査に当たりましたが、まさに裏金というものの使い方が、本当にこんなことをやっていいのかというふうに思われる私的な使い方がありました。ですから私も即返還してもらおうべく、そういうふうに考えますし、私たちもその立場で頑張らなければならないと思います。

町が段木氏に不正に使った金、約2億2,000万円の返還を求める民事訴訟は現在どうなっているのか、まずお伺いしたいと思います。

次に、この議会の初日にかじか荘の決算が報告されましたが、その中でも、かじか荘を公社にした時に旧美里町は5,000万円の定期預金と3,000万円の普通預金、合わせて8,000万円の資本金をつけて公社にいたしました。そのうち3,000万円の普通預金が、段木さんが町長、そして当時の金繁支配人の時になくなっておったと。か

じか荘と言え、裏金を接待と称して、飲み食いや自分の知り合いに多額の工事などを、ここを舞台にして、いい加減に使われておったところでございます。その一端が使ってはいけない資本金の食いつぶしではなかったかというふうに思いますが、町は大事な町民の金である資本金の3,000万円、これがなくなったことに対してどう対応してきたのか、お伺いしたいと思います。

次に防災対策について、お伺いします。

3月に起こった東日本大震災は私たちに大きな衝撃を与えました。大地震の恐れはだれもが持つておるわけでございますけれども、本当にこの日本で、またぞろあの大きなものが起こるのかと。そんなことはないのではないかという甘い気持ちもありましたが、私たちの身近に起こることから、それは大変甘いものであったということが思い知らされました。

この紀美野町では幸い、津波や放射能漏れの心配こそありませんが、これから30年以内に確実に来ると言われている東海・東南海・南海地震に備えなければなりません。もちろん、防災と言え、地震だけではありませんが、この地震対策が十分にできていれば、大雨などの防災にも対応できると思います。

まず通告にあるように、備蓄基地についてどうか。町長が就任されて最初にこの問題に取り組みましたが、場所が不適當であると。そういうことで議会からも指摘があって、現在中止されております。場所を変えて建設をするお気持ちがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

また、この町には町が管理する橋が151本あるというふうに聞きます。これが落ちるとは避難所への避難や、あるいは食料などの配給ももらいに行けなくなります。橋の耐震は十分であるのか、また町民に避難ルートを教えるなど、緊急なときになくってはならない防災行政無線が、東日本大震災では倒壊して聞こえなかったというふうに報道されておりました。紀美野町の防災行政無線が万全なのかどうかについて、お伺いしたいと思います。

また紀美野町は津波・放射能等の問題は大丈夫なんですけれども、新潟県の山古志村のような惨事ですね、集落ごと滑ってしまうような、そういうことが起こらないのかどうかという問題があります。日本でも有数の地滑り地帯であるこの町で、その対策はどうか。地震だけの単独災害ではなく、複合災害ということも考えておかなければならないというふうに思います。

最近、局地の大雨というのもあって、雨がたくさん降れば、深い場所からえぐられたように崩れる。山がごっそり滑るといふ深層崩壊という惨事も起こるといふ、そのようなことが起こってきております。このようなことについては問題はないのかどうか。

ちなみにこの町の防災計画を見てみたんですけれども、ここに地滑り防止計画というのがございます。こういうように書いてます。地滑り災害による被害を未然に防止、または軽減するため、緊急度・重要度の高い地域から対策を実施すると。そういうふうなことで書かれておるわけでございますけれども、このようなことについてどうであるのか、お伺いしたいと思います。

また、地震なり災害が起こったときに避難ですけれども、地域防災計画の資料編に、避難場所としてたくさん上がっているのをごさいますけれども、これを見てみましたら、例えば野上中学校体育館には1,620人、野上小学校体育館には1,090人、また総合福祉センターには3,230人、やすらぎ園に7,590人と、まだまだあるんですけれども、そういうふうにたくさんの避難をするような計画になっております。一時的にはこれで何とか入るのかわかりませんが、今回のような長くとどまっていなければならぬようなことになってまいりますと、これは大変なことだと思います。

指定避難施設の耐震能力、そういうことについても20ぐらいあるんですかね。この中で4カ所が耐震の能力がないということになっているそうであります。こうなると、いざと言うときに逃げることもできないということで、この対策、計画についてもお伺いしたいと思います。

また、今回のような災害が起こってみて、今までというよりも、違った感覚で私達も見なければならぬ。災害でよく言われたのが想定外だったと、こういうふうに、しらっと言っている方がテレビに映っていて、本当に腹が立ったわけでございますけれども、まさに逃げ口上のような、想定外というふうなことは、私達は許されぬというふうに思います。

そういうことで、防災計画についてもっと具体的なものにしていくためにも、見直しが必要になってくるのではないかと思います。どうでしょうか、お伺いしたいと思います。

次に美里支所での期日前投票の実施について、お伺いたします。

以前からこの問題について、何度となく質問してまいりましたけれども、予算が要るから実施できないというふうな答弁でありました。今回の町議会議員選挙において、あ

る方が、その方は時間に限りのある方だったようでありまして、支所で期日前投票ができると思って締め切り間際に行ったと。ところが支所ではできなかったということで、この方は棄権せざるを得なかったようであります。

この問題については、合併の時にもっと詰めて、旧美里町の人たちの立場を入れて協議をしていただけなかったのかと、そういうことで残念に思います。もっとも旧美里町民だけではなくて、志賀野とか小川の一部の人も支所を利用されているようであります。当時の美里町長が合併してくれと、野上町の黒西町長に頼みに行ったというふうな経過がなければ、役場はどちらの庁舎を使うかと、そういうことで相当議論になったというのが、あちこちの合併の状況を見ていて、そういうふうになっております。

そうになっていったら、旧美里町の庁舎を使うことも前提の話があったかもわからんわけですね。紀美野町になった場合の地形を考えたら、現在の庁舎よりも旧美里町の庁舎が真ん中になってまいります。ということは、いろんな開発を考えた場合に、真ん中のほうが当然余地があるわけであります。

何にしても現在の小畑、動木、下佐々という人口の集まったところにある現在の庁舎ですから、これがもし美里庁舎が紀美野町の庁舎になっていたというふうに仮定するならば、期日前投票を旧野上庁舎でやらないというふうになるのかどうか。そういうふうなことを考えれば、これは当然のことなんですけれども、町民の有権者の参政権という立場から、これは問題があるのではないかというふうに考えるわけであります。

何しても予算が要るから難しいという支所での期日前投票について、具体的にどれだけ予算が要るのか、実施することによってどんな問題が生じるのかを、お伺いしたいと思います。

次に、高齢化するこの町で町民の要求する交通、買い物への対策について、お伺いしたいと思います。

これは高齢者がふえているわけではなくて、若者が少なくなっている町なんですね。産業がもっと豊かであれば、若者がいつけるわけであります。今までの政府がとった政策、外国へ企業が進出していくのに、それを放置し、産業の空洞化をもたらしました。また、農業・林業を外国頼みにしてしまうという施策をとってまいった。そのせいでもあります。さらに最近では新自由主義という、競争がすべての論理が持ち込まれております。あのTPPという問題もそのための論理であります。全国の第一次産業を主とする自治体は仕事がない、若者が出ていくという課題を抱えています。

そんな中で住民に一番近い存在にある市町村は、その問題に直面しているわけであり
ます。高齢者の方々が安心して住める町をどうつくっていくのか、便利なまちをどうつ
くっていくのかという試行錯誤を続けているのではないかと思います。

さて、この町でも町長を先頭に、この課題に立ち向かっていただいているわけござ
いますけれども、同僚議員さん方も感じられているというふうに思うんですけれども、
買い物に対する不安というのが、非常に町民の方々が多く持っておられます。今年度の
予算に盛り込まれましたけれども、買い物弱者の対策について、どうなっているのか、
お伺いしたいと思います。

また、もう一つの課題なんですけれども、交通弱者の問題なんです。今走っている
ふれあいバスは必要です。なければ他町から来られた方々も困ってしまいます。しかし
このバスを利用するというのも難しい方がおられるわけですね。バスという交通手段は、
決まったコースしか走りませんから、どうしても幹線道が中心になってしまいます。で
すから幹線道まで遠い人にとっては、そこまで行く手段がない。また、決まった時間し
か走りませんから、買い物をしたり、また病院等に行った場合に、次にバスが来るまで
時間をつぶしたり、また反対に足らなかったという、そういう問題も出てまいります。

そこで自分の時間に自分の行きたいところに行ってくれる、しかも年金生活者、特に
国民年金の方々も利用できる、安価に走ってくれるタクシーというのが必要になってく
るのではないのでしょうか。今でも近所の人に頼まれて、ボランティアで走ってくれてい
る方もいるわけございますけれども、そんなボランティアの方々も、走りやすい環境
というのを整えていかなければならないのではないのでしょうか。

あるいは、また違った方法があるのか知りませんが、交通弱者の方々の対策に
ついて、先の議会でも検討をされるという答弁でありましたがどうであるのか、お伺い
したいと思います。

最後に西福井のふれあいバスの運行について、お伺いしたいと思います。また後で同
僚議員のほうからも質問があるようございまして、私もこの間、西福井の方々
とお話をする中で、特に高齢の方は、前の県道に行くふれあいバスを見ていて、何とか
自分の近くを通ってくれないのかと、そういう気持ちで眺めているようであります。足
の悪い方が歩いて橋を渡り、県道に出てバスに乗せてもらう。帰りも買い物をしてきた
重い荷物を持って、また来た道を帰らなければなりません。全町的にこんな悩みを持っ
た方が多いんですけれども、福井はバスが往復するのですから、他の場所ほど特別に難

しいというものではないというふうに考えてしまうんですが、町としてもそういう悩みを持つ方々を救済してあげたいと、そういう気持ちが当然あると思います。

陸運局の許可が問題だということであるように、以前の同僚議員と町当局とのやりとりを聞いて思いました。また以前、野上町の時代に取り組みをしかけたということもあったようですけれども、どこに問題があるのか、またどうすれば解決できるのか、そのことをお伺いしたいと思います。

要はこの問題について、町と議会が対決する問題は一つもないと思います。要は住民の方々が本当に安心できる、そういう便利な町にしていくための、ともに考えなければならぬ問題であると思います。そういう立場でこの問題について、お伺いしたいと思います。

以上よろしくお願ひいたします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 美濃議員の御質問の1点目、段木旧美里町長の不正な町政運営に対する取り組みの進展についての御質問にお答えをいたします。

旧美里町歳計外資金問題の民事裁判の進捗状況についてですが、この事件は平成20年3月に発覚してから3年が経過しました。

裁判については、平成21年の中ごろから「公判準備会」という形で、非公開により進められています。ただ、前回の議会においても御答弁させていただいてから今日までの状況に余り進展はなく、歳計外資金は町のお金であるとして、裏金の使途について争っているところです。

現時点の公判準備会の内容を詳細に申し上げることはできませんが、特に現金の支出について、双方が主張を展開しているところでして、整理がついていない状況となっています。

今後とも旧美里町歳計外資金については、町民のお金を町民のもとに取り戻すため、真摯に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に2点目、防災対策でございます。

東日本大震災により、私たちは大きな衝撃を受けました。想定外の地震と津波が町を襲い、災害の脅威を改めて認識しました。

さて、県では緊急に防災・減災対策の総点検を行い、本町もヒアリングを受けています。緊急点検は津波に対する避難のあり方等の見直しが主なもので、短期間に実施することとなっています。

中期対策としては、避難訓練や避難路の整備となります。

減災対策では、各世帯の耐震診断、耐震改修、家具の固定の実施となります。備蓄の充実にも努めることとなっています。従来は3日程度の食糧の備蓄と言われていましたが、今回のような広範囲な災害では支援が遅くなり、より多くの備蓄が必要となっています。現在、本庁と支所に備蓄しておりますが、将来的に検討が必要であります。また、道路の崩壊により孤立も考えられ、広範囲な備蓄場所の確保も考えてまいります。

防災行政無線の塔の倒壊は、阪神大震災の加速度でも倒壊しないこととなっています。しっかりと点検し、不具合が発生しないよう努めます。

議員おっしゃられた避難場所等の総合的な対策につきましては、役場の全庁的な取り組みはもちろんのこと、町民の方々に御協力いただき、少ない被害で済むよう努めてまいります。

3点目の期日前投票についてでございます。

選挙は投票日当日投票所投票主義で、選挙期日に投票所において投票することを原則としています。期日前投票制度は、選挙期日前であっても、投票用紙を直接投票箱に入れることができる仕組みです。

本町の期日前投票の現状は、旧野上地域と旧美里地域とも増加傾向で推移してまいりましたが、本年11月の県知事選挙で、1,148人であった期日前投票者も、今回の議会議員選挙で1,518人と大きく増加しました。期日前の投票率も増加しております。期日前投票される方は、期日前投票所が本庁1カ所で御不便をおかけしています。

経費につきましては、参議院選挙の場合、2カ所で約200万円以上となる見込みです。職員の動員も前回参議院選挙で延べ196人であり、2カ所となると、延べ392人の動員が必要です。今後の職員の減少を考えると、期日前投票所を2カ所にすることは非常に難しいことです。

期日前投票所が1カ所で御不便をおかけしていることは、申しわけなく思っていますが、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

続いて交通弱者についての質問にお答えします。

議員御質問の安価に走るタクシーについては、過疎地有償運送の取り組みです。この

取り組みは、ボランティア組織等が安価に運送するシステムを合法化されたものです。新たに過疎地有償運送を始める場合は、まず、実施主体となるNPO等を組織しなければなりません。運転手をはじめ、ボランティアの確保が現在の大きな課題です。

また、現在行っています福祉有償運送はやればやるほど赤字で、運営費の補てんの問題もあります。人員の確保、運営協議会での承認と、たくさんのハードルがありますが、町内の社会福祉法人等と協議してまいりたいと考えています。

現在行われているコミュニティバスの運行をはじめ福祉有償運送、福祉タクシー、介護タクシー等移動手段の拡充や多様化について、買い物対策等とともに見直しを行いたいと考えています。

交通手段の確保は非常に難しい問題でありますので、今後も種々検討してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

続いて西福井のふれあいバスの運行について、お答えします。

西福井地区の道路は全体的に道路幅員が狭小で、カーブも急であり、車両が回りにくく、退避できる場所が少なくなっています。コミュニティバス運行にかかる変更については、当町で立ち上げている「紀美野町地域公共交通会議」において協議をととのえる必要があります。新規路線の運行に当たっては、国土交通省から警察署に安全性についての問い合わせがあるため、安全かどうかの確認が不可欠となります。

安全かどうか判断するについての要件として、幅員、待避所の有無、防護柵の有無が求められます。コミュニティバスは一般車両と違い、道路運送法に基づき運行しているものであり、単に普通自動車や4トンダンプが通行できるからといって、容易にコミュニティバスも通行できると判断できません。対向できないからといってバックしたり、何度も切りかえしたりできるものではありません。このような事情で現在運行していませんので、御理解いただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは美濃議員の第1問目の財団法人ふるさと公社の資本金について、御答弁をさせていただきます。

美濃議員の御質問の中の御説明にあったように、平成10年のふるさと公社設立時点

で、美里町より8,000万円を公社に対して出資をしてございます。

公社は、この出資金と同額の8,000万円を資本金の額といたしました。このうちの5,000万円を基本財産として定期預金に、また残り3,000万円を運用資産として普通預金に貯蓄いたしまして、その後、かじか荘の経営を開始してございます。

なお運用資産につきましては、日常的経営に必要な経費や事務所等施設整備経費に活用できる資産であるということから、平成10年から平成15年にかけて、かじか荘の建物、設備等の整備を行いまして、その費用として運用財産額の約3,000万円を支出してございます。

しかしその後、温泉ブームの下火に伴いまして、平成16年ごろより経営状況が下向きとなり、運用できる資産が目減りいたしまして、次第に資本合計が資本金を下回ることとなりました。

かじか荘は紀美野町にとってなくてはならない施設という観念から、議会の皆様に御理解と御支援をいただきながら、再建に取り組んでいる途中でございます。

また平成22年度におきましては、集客増加のためのイベントの開催や、人件費を含むあらゆる経費の削減に努めることにより、単年度約420万円の黒字を計上し、資産合計も増加している状況でございます。

今後につきましても、この改善成果の動きを止めることがないように、さらに再建に努めてまいりたいと考えてございますので、どうか御理解よろしくお願いいたしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 私のほうからは、美濃議員の2問目の橋梁の耐震能力はどうかについて、お答えします。

紀美野町は平成20年度から、全体の橋から橋梁延長15メートル以上の橋、64橋を対象に、橋梁の点検調査や今後の修繕計画と、計画的な架けかえをすべき策定計画のための予算を認めていただき、本年度で64橋の調査と策定計画が完成の運びとなっております。

今後は、策定計画と町財政と調整しながら、修繕やかけかえを行っていきたいと思っ

ております。

議員の言われる「耐震能力はどうか」ですが、道路橋の耐震設計の基本方針は、平成7年1月17日の兵庫県南部地震後の平成8年度と平成14年度で見直しされ、現在は幅員5メートルクラス、または、2車線道路の橋梁で、震度7程度では落橋しないことになっております。

紀美野町内の今回の橋梁点検対象64橋のうち、幅員5メートル以上の橋は19橋ありますが、そのうちの5つの橋が、平成8年度以降に新設されておりますが、震度7程度の基準に基づいたものであります。それ以外の橋梁につきましては、架設年度が昭和31年度時期の橋梁もありますので、現在では耐震能力の確認はできておりませんが、前段でも申し上げましたが、橋梁の点検調査や策定計画を行っておりますので、今後架設する橋梁については、現在の耐震設計基準に基づいて施工していきたいと思っております。

以上簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長 (岩田貞二君) 私のほうから4番目の質問であります、過疎高齢化する町で町民の要求する交通・買い物対策について、お答えします。

以前より買い物弱者について質問いただいております、平成23年度当初予算に調査費を計上させていただいております。現在65歳以上の高齢者、約3,800人を対象に、買い物手段、方法、移動販売車や配達の利用状況等のアンケートを実施すべく、準備に取りかかっております。

アンケートの配付は7月初旬、回収が7月下旬、集計を8月末をめどに進めているところでございます。以降は集計の結果に基づき分析し、その対応について、商工会を中心に関係各課と協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

以上、簡単ですけれども、答弁とさせていただきます。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 1点目の裏金裁判について、これについては、まだ実際

のところは非公開でやっているということでありました。今問題になっているところは、私的に使っているのかどうかということのようでありますけれども、それについては十分に紀美野町としての主張がされているのかどうか、伺いたいと思います。

かじか荘の件なんですけれども、これは私は背任だと思うんですよ。実際旧美里町の8,000万円という町民のお金がかじか荘に持っていかれて、答弁でございましたけれども、そのうち5,000万円は定期預金として残すと。あと3,000万円、言うならば一時借入金ですか、そんなふうな形で使われておったのではないかというふうに思うんですけれども、基本的には資本金である以上は、これは目減りしてはあかんですね。そういうふうな形で使われてきておったということは、大変大きな問題だと思うんです。

非常に段木さんのことをきれいに言う人もあるんですけれども、実際に私はかじか荘で働いておった方々の意見を聞くと、そうではなかった。非常に自分の台所のように使っていたというふうに言う方もございまして、まさにただで飲み食いというんですか、試食という名前のもとに、それも年に一遍だったらわかるんですけども、しょっちゅう来ておったと。こういうふうな形で使っておったりしていたと。

また、金繁支配人ですね、これは金について非常に問題のある方であったというふうに思うんですよ。非常にモラルの上でも問題があったと。これはもう町長もくびにせざるを得なかったということが、その反映だと思うんですね。そういう方が一緒になってやっておった。

まさに段木さんの自分の知り合いの業者に裏金を使って、単価としても非常に高い、その金はどうなったのかと言いたいような裏金の使い方もあれば、またこのように飲み食いかどうかわかりませんが、そんなものの使い方、あるいは運営についても3,000万円という金が消えているわけですね。

こういうふうなことについて、金繁支配人、段木さん、この方々の私は背任行為として、町としてもけじめをつけなければならないのではないかというふうに思うんですけれども、その点については問題もあると思いますけれども、時効などというふうな問題もあるかわかりませんが、何らかの形のことをしなければ、せっかくのかじか荘が大変マイナス条件が多い中で、例えば燃料が高騰する中で、なかなかお客さんが来てくれない、あるいは湯をたく燃料も上がってきている。いろんな面でマイナスになっているような状況の中、やりたいことをやってそれでさようならと、こんなふうな話があっ

ていいものではないと思いますが、その点についてどうであるのか、お伺いしたいと思います。

防災の問題について、いろいろと家具の固定の問題やら、そんなことでやって来ると、そういうふうなことでありますけども、3日間の備蓄ということで、そのこともあるから、将来的なことで課長の答弁は、備蓄基地についても考えていくというふうな意味合いであったのではないかとこのように思うんですけども、具体的に町長の当初の計画であった備蓄基地については、計画中止のまま置いておくわけなんですか。必要ならば当然やっていかなければならないし、実際に30年以内ですから、あすかもわからない、あさってもわからないという、そういうことに対して早急に対策をとらなければならないかというふうに思うんですね。

道路もあれば、また橋の問題もありますから、通れなくなった場合に、町長の計画の中にあるように、ヘリコプターの活躍がどうしても必要なんだと、そういうふうな意味合いで備蓄基地、ここに燃料と配給資材を置いておくということでもありますけれども、それについて十分であるのか、そのところをお伺いしたいと思います。

それから先ほど答弁がなかったんですが、施設が耐震に耐えられないものも4つあるわけですね、避難計画の中に。せっかく逃げていったのに施設が壊れておったというのでは話にならないというふうに思いますが、これについてどのように考えておられるのか。

具体的に、計画では、かなりたくさんの方が避難をすることになってますよね。農村センターは1,630人、もう1つも恐らく1,000人を超す方が逃げなければならぬところだと思いますけれども、こういうふうになってまいりますと、本当によそへということにならぬと思うんです。そういうことで、建設の対策も考えなければならぬという、大変お金もかかりますし、これについて、県がそういうふうにするんですから、県の協力ももらわなければ、こんなもの町だけではとてもたまらぬと思うんですけども、その辺はどうであるのか。

橋の問題ですけれども、151本のうち15メートル以上の64本について、実際に耐震の検査もしてくれているということであるんですけども、15メートルなくても、その地域にとっては大変重要な橋もたくさんあると思います。何にしても地形上大変橋の多い町ですから、町としてお金も厳しいんですけども、この対策もとらなければならないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

期日前投票で、先ほど参議院選挙の問題で、200万円以上要るんだということでありましたけど、参議院というのは非常に長いんですね。衆議院よりも長いし、町長、町会議員選挙よりもはるかに長い選挙であります。そういうことで相当お金のかかるものを代表として出してくれたんですけども、何にしてもたくさんお金がかかる。でも200万円という一つの数字が出ましたけれども、これが毎年あっても、1つか2つか選挙がないわけですね。そういうふうに考えていった場合に、大事な私たちが持っている普通選挙権を行使できるかどうかという観点から見た場合、町にとって支出が少なければいいんですけども、しかし必要なコストは当然払っていかねばならない、このように考えますが、その点について再度お伺いしておきたいと思います。

また、買い物難民の問題、これについてはアンケートをとっていただくということなので、早急に準備をよろしくお願ひしたいと思います。

また、交通弱者の問題について、福祉有償と過疎地有償について答弁があったんですけども、福祉有償については今もやられていて、これについても一つの問題があるんだということではありますが、私は特に過疎地有償について、大変困っておられる方々がいるというふうに思うんですね。私たちの憲法では、どこに住もうといいことになっています。また、本来高齢者の問題として、介護計画で、当初は在宅で自分の家で住むということを前提で始めていたというふうに思うんですけども、最近はちょっと変わっていると思いますけれども、何にしても住みなれた家をついの住みかにしたいというのが、多くの皆さん方の願ひではないかというふうに思います。

そういうとこで、やはり自分の家から、交通権というふうな言葉がありましたけども、そういうふうな言葉は使わないにしても、そこに住んでいただく。それについて、町としても考えなければならんというふうに思うんです。

買い物と交通ということは、非常に2つが絡み合った部分もあるというふうに思いますけれども、常日ごろの食べ物が、辛いものなど、貯蔵のきくものを中心に食べていけば、高血圧とか生活病に発展していくことも十分にあるわけですから、そういう方々が買い物に行ける、または病院にも行ける、そういうふうなことでしていく場合に、過疎地有償について、むろん町が上から組織していくということについても、問題もあるかわかりませんが、何らかの手段をとっていくべきではないかというふうに思います。それについても一度、御答弁願ひたいと思います。

西福井の問題なんですけども、確かにこのところは問題もあって、自分の車だった

ら通れるけれども、公共的な車については十分な対策が必要なんだということで、全くそのとおりだと思います。しかし、個人であっても安全でないものについては安全なように、道路の問題点があるならば、やっていかなければならんというふうに思いますし、これはもう最大の問題であるならば、町としても、住んでおられる方々が、まず声を上げなければなりませんけれども、そういうふうな観点で、町と関係する方々が、ともにこの問題に取り組んでいくということで、やっていかなければならないというふうに思いますが、その点についてはどうであるのか。

以上、再度質問いたします。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質問にお答えをいたします。

まず第1点目の私的使用について、もっと争っていくべきじゃないかというお話であったかと思います。これにつきましては以前からも申し上げておりますように、こちらにも弁護士を立て、そして歳計外資金の問題については現在民事で争っておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

これについての実は議員も御承知のとおり、損害賠償の訴えを、裁判を起す前に、議員の皆さん方に御承認をいただいて、そしてこれは紀美野町全体としての問題として、今取り組みを行っているというふうなことで、執行部だけで行っているのではなしに、議員の皆さん方も含めて、やはり町として対応しているということで、ひとつ御理解をいただき、またこれからもそうしたことを胸に置いて、これに取り組んでまいりたい、そのように考えておるところでございます。

かじか荘の件につきましては、副町長のほうから後ほど説明をさせていただきます。

2点目の防災対策、これについてでございますが、備蓄基地についてどう考えているのかと、またこれについては早急な対応が必要ではないかと、おっしゃられているとおりでございまして、今回の東北地方太平洋沖地震、これに基づいて、当町における防災対策、これを見直すべく、もう今、職員に指示をしています。

今回の災害、被災された一つの大きな問題として、言葉では想定外というふうな言葉が出ております。今までそんな言葉はなかったわけでございますが、過去において、そうした例のない、想定もできなかったような災害が起こっているというふうなことでございまして、当町においてもそれを基本にして再度、防災対策、これを全般について見直していくべきであろうということで、現在取り組みを行っておるところでございます。

す。

それと橋の問題でございますが、15メートル以下の橋についても調査をしろということでございますが、非常に件数も多い。そんな中でございますので、再度ひとつ検討させていただきたいと思っております。できるだけ15メートル以上の、そうした大きな皆さんの利用されている橋については点検をし、そして何らかの対策を講じているというのが現状であるかと思っておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

4点目の交通弱者と買い物難民、これについてはひとつひっくるめて検討していきたいなど。やはり議員が申されますように、過疎対策の一環として、現在コミュニティバスを走らせておるわけでございます。また一方では、まちおこしという事業にも取り組んでおるところでございます。

そんな中でございますが、買い物難民、これについては非常に大きな問題だと。当町だけの問題ではなしに、全国的な問題ではあります。当町としては真剣に取り組んでいきたい。そうした思いから、平成23年度の当初予算に、委託として皆さん方に御承認をいただいて、商工会のほうへ委託をし、そして調査を進める一方、やはりそうした行商されている方々もおりますので、ここらとのバランスもとっていかなければあかんということで、これから取り組みを行っていくところでございますので、それから交通弱者、これについての対策、ここらを絡み合わせて、ひとつ今後検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

5点目の西福井のふれあいバスの運行の問題でございますが、これにつきましては総務課長のほうから答弁をさせていただいたとおり、そうした紀美野町地域公共交通会議というのがございまして、そこには警察も入り、また運輸省も入り、そして町も入り、また県も入っているというふうな、そうした組織の会議でございます。そうした中で進める中で、いろいろな問題点が出てきたというのが実態でございます。

議員といたしましては、やはり西福井地区においても何らかの遍そうした問題点を解決しながら、これを検討していこうよと、そういう取り組みの姿勢はあるんかという御質問であったかと思っておりますが、それはもう何とか取り組んでまいりたい、そう思っております。

蛇足ではございますが、合併前にあったと思っておりますが、西福井の道、非常に狭い。そんな中でコミュニティバスも通らんという中で、この道を何とか広げていこうということで、地元の当時の区長さんとも相談をさせていただいて、そして地あけを実施されて

おります。しかしながら、全体的な了解を得られなかったという中で挫折をしたというふうな経緯もございます。

そんな中でございますが、これからひとつそうした問題点をどうしたらどう解決できるのか、一遍取り組みを行ってまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） それでは私のほうから1点目の質問の後段、かじか荘の件について、お答えを申し上げます。

先ほど企画課長より御答弁申し上げましたとおり、資本金は8,000万円である。そのうち基本財産ということで、5,000万円を定期にしております。3,000万円については運用財産ということで、平成10年以降の経営のために、その運用財産を運用してきたという経緯でございました。日常的な経費であるとか、事務所等とか、かじか荘の設備に対して、その財産を使用して設備の充実を図ってきておるということは、そのとおりであります。運用財産の使い方につきましては、正しく使われておるといふふうに我々は認識しております。

ところが一方で、経営状態が平成16年ごろより下火となってきておまして、それまでであれば経営状況もよく、収支も黒字であるということから、その運用財産、3,000万円以上の資本合計があったというのは事実でございます。

平成16年ごろから経営状況が下火になってくるということの中で、単年度収支についてもわずかということで、基本財産と合わせましても、資本合計が資本金を下回ってきているというのは実態でございました。

議員おっしゃるように旧美里町長、段木氏と金繁支配人が、かじか荘を自分の台所のように使ってきたとおっしゃられますけども、我々合併後、お預かりしている中では、そういった事実まで承知はしておりませんが、監査等々で経営状況をさかのぼってみますと、非常に残念な経営をされておったというのは事実であると思っております。当時景気がよかった、売上げがたくさんあったということで、そういったものが隠れてしまってたのではないかというふうに思っております。

町長も3年前から再建に取りかかっている中で、節減できるところはすべて節減しようということで、あらゆる経費の見直しを図っている中でございまして、そのこと

により、昨年度は少しですが黒字経営ということで、資本合計の額も、一昨年よりは少し上回ってきているということでございまして、私とすれば、これをさらに進めることによりまして、紀美野町にとって、なくてはならない大切な財産である、かじか荘を健全に経営していきたいというふうに考えております。

議員がおっしゃられる背任行為という認識はないのかということでもありますけれども、経営が放漫経営とも言えませんが、健全な経営をなされてなかったということで、そういう認識はしておりますけれども、背任行為ということまでの認識はしていません。非常に我々とすれば残念なというふうに思っておるところでございますが、先ほど申し上げましたように、やはり大事な施設でありますので、さらに再建に取り組んでいきたいと考えております。

以上よろしく申し上げます。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 期日前投票の支所での投票所の開設ということでございます。お金というコストの関係も当然でございますけれども、今一番問題なのは人員の問題ということで、現在も1カ所でやっておるのですが、各課にお願いをして、補充しながら動員をしてやっているというのが現状でございます。その中で倍の人数がいるということをお願いすると、こうなってくると非常に業務的にも窮屈になってくるというのが、今の現状でございます。

期日前投票につきましては、当日投票主義の例外的なことで取り組んでおるところでございます。今後増加することによりまして、投票所の開設等とも兼ね合いしながら考えてまいりたいと。現在は1カ所をお願いしたいというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 裏金問題は、町長言われるように、議会も承認をして裁判についての予算を組んでいったということで、これはもう全会一致だったんですね。そういうことで当然やっていかなければならないと思います。

ただ、今の民事訴訟は、1回目の答弁もあったように非公開であるということなので、議会もどのように対応していいのかわからん状況なんですね。ですから私もそういうような点で、状況について、この場でお伺いすると。どのような形でやればいいのか。当然この金については2億2,000万円ですから、町にとって、これから大変な財政的

な状況があるのに、本来ならば合併の時に財産と借金は双方持ち寄り、これが合併の基本なんですね。あったら3億数千万円の金を使わずに持ってくるのは当たり前ですよ。横のほうで聞いた話では、おかしいんですね。

まず裏金というのは、恐らく何百億円あったのか知りませんが、相当大きなものがあったというふうに思われます。そういうふうに、まさに町にとって大事な予算のような形で皆さんが寄附をしておくと、そのようなことを聞いたりするんですが、それを一般寄附という名目に入れて。しかも旧美里庁舎を建てる時に6億円のお金を、議会の全員協議会で、実は裏金があったんだというふうに町長が言われて、恐らく県とも話し合いをしておったのかどうか知りませんが、一般寄附として入れると、これで全部なんだということで入れておったけれども、まだあったんですね。

しかも段木町長になったのが平成11年4月、ちょうど1年たった平成12年6月議会に6億数千万円、これは歳計外資金としてシンコーゴルフ場から寄附金をもらっておった。それと関電からもらった寄附金、合わせて6億数千万円を一般会計に入れたい。これは前の小馬場町長がやったことと同じ手法でやったんですね。

段木さんは裏金を表に出す方法を知ってたんですね。6億円をやったんですよ。その時に私ともう一人、当時の野手議員は、このほかにないのかということについて質問して、最後に段木さんがもうないということ認めておったんですね。

非常におかしいですよ。本来ならば3億数千万円も表に出すというのが当たり前でしょう。出さなかった。後で何か言いわけ的に、この問題を出すと小馬場さんを傷つけることであつたと、こんなことを言ってるんですけども、そんなに言うのやったら、その3億数千万円は使わずに封印して次の町政に譲ると、これが原則でしょう。それを裏でこっそり使うなんて、これはもう倫理的にも何も、問題であると思います。こんなことは許されないわけでありまして、当然そうですから、私たちはこのお金は正しく紀美野町に引き継いでいく。こういうふうに使っておったのならば、それはそれで何らかの段木さんは、それに対しての町に対して補償をするのが当然であると思います。

ですから私たちは決してこの問題について、無責任に見ているわけではなくて、明らかにしていきたい。そして町民にも知らせていくと。これをしなければならぬわけですね。積極的に町も町民の皆さん方に今の状況を報告していく。私たちも議会に報告することは町民に報告したことになるんですから、せめてもやってもらいたいと思うんですね。ともにこの問題について、大事な財政ですから、紀美野町の町民の皆さん方の福

社のために使っていくという、そのところで申し上げておきたいと思うんです。

かじか荘の問題について、副町長非常に言葉を選んでおられましたけれども、私はこの問題についても、やはり問題だと思うんですよ。かじか荘でのこの間、百条委員会の調査の中でも、当時の段木町長と金繁支配人も絡んだんでしょうけれども、いかにいい加減であったのか。先ほど言いましたように、自分の台所のように使っていたと、このように元職員がおっしゃっておいりましたけども、ほかにも自分の当選祝の酒をかじか荘に売りつける、安価にでなくて定価で売りつけておって、消費税までかけておったというふうな話がありますね。

こんなふうな使い方をかじか荘にやっておって、本当に運用財産である3,000万円を正しく使っておったかどうか、ここまでかじか荘を落ち込ませた責任はだれにあったのか。そこも大変な問題だと思うんですよ。

例えばアメリカナマズ、川ふぐというふうなものを持ち込んだと。これも本来ならば川ふぐというのは、何年間か飼って、おいしい状態で売るんだったらわかるんですけど、まさに生けすのような形で、まだ幼魚というふうなものを売りつけたために、味が悪いということでお客も離れたと。いろんな問題があるわけですね。

一体これらは、だれのために、何のためにやったのかというふうに考えても、許せない問題であると思います。

こういふことで、かじか荘の運営が悪くなった責任も、私はここにあると思うんです。その点について、もう一度お伺いしておきたいと思います。

防災の問題については、慎重にやってもらいたいと思います。計画の見直しもしていただくというので、よろしくお願ひしたいと思います。橋なんですけども、たとえ15メートルないにしても、その地域にとって、避難する上で重要なものについては、それなりに耐震等の耐え得るかどうかについての検討も必要であると思うんです。その点について検討していただけるのかどうか、お伺いしたいと思います。

期日前投票なんですけども、金だけではなくて、人員の問題も大変なんですよということであったんですけども、しかし合併後、1カ所しか期日前投票をやっていないのは、紀美野町と南部町だけなんです。ほかは前の自治体も含めた複数の箇所で行っています。そういう点で、人がないのはわかりますけれども、なかったらそれでいいのか。だから前提があると思うんですよ。複数箇所で行うという前提であるならば、たとえ300人かかろうが、400人かかろうが、それが当たり前ということでしょう

し、1カ所しかやらないんだということだったら、200人足らずの人間で何とかやってもらいたいということになってくるわけで、前提が大事だと思うんですよ。選挙で1票を投じる有権者の権利、これを考えて、それが必要というふうに考える、そのこの前提について、私は大事かと思うんですが、その辺について、もう一度お伺いしたいと思います。

買い物と交通の問題について、それぞれ難民については、いろいろと対策を進めておられると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

西福井の問題については、町長もそういうことでいろいろと検討していただいたし、旧野上町の時代にも一たん取り組んだということで、残念ながら、そのときには盛り上がりなかったということでもありますけれども、住民の方々は、何とかこのところを通ってもらいたいというふうに要求がありますので、町がすべてやるというのはおかしい。まずは地域の方々が声を上げることが大事かと思います。そういう点で、このことについてもやっていただくように、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質問にお答えをいたします。

まず歳計外につきましては、これはもう皆さん方とともに、これからも積極的に取り組んでいく中で対応していきたい。ただ現在は、公判準備会というような段階でございますので、またそれが済めば公開の場面もあろうかと思っておりますので、そこらをひとつ弁護士とも相談しながら取り組んでまいりたいと思っております。

2点目のかじか荘の問題でございますが、議員おっしゃられたように、実はかじか荘に大変な負担を押しつけていたというふうなことも、私も聞いております。しかしながら、これにつきましては裏金問題云々の損害賠償の中で取り組みを行っておりますので、今後とも許せない行為だとは思いますが、確証もとれてない、そうしたこともございますので、これについては先ほども申し上げました損害賠償の取り組みの中で、ひとつ対応をしていきたいと思っております。

それから橋梁の問題です。耐震調査どうなど。15メートル以下でも、というお話もあるわけですが、非常に橋梁の数が多い。そんな中で、短い橋であれば仮に落ちても仮設ということも考えられます。容易に仮設ができる。そうしたこともありますので、重要性、そうしたことも考えながら、ひとつ今後財政の関係もあります、そんな中で検討させていただきたいなというふうに思いますので、御理解を賜りたいと思いま

す。

次に3点目の期日前投票でございますが、これにつきましては現在職員数も非常に集中改革プランの中で減らしている。行政改革ですが、そうした進める中で、現在の本庁で1カ所という、そうしたことでひとつ御理解を賜りたいなというふうに思います。

それをなぜ強行に言うのかというふうに思われるかもわかりませんが、コミュニティバス等々で、そうした皆さん方が来られやすいようにフォローしながら何とか投票率を上げていきたい、そうした思いもでございます。何とかそうしたことで御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げたいと思います。

5点目の西福井の問題でございますが、これにつきましては、安全運行というのが一番問題になってこようかと思えます。そうした安全運行が可能かどうかということを検討しながら、今後できるだけ解決に向けて取り組んでいきたい、そのように考えておりますので、ひとつ御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時22分)

再 開

○議長（加納国孝君） 再開します。

(午前10時22分)

○議長（加納国孝君） これで美濃良和君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

再開は10時40分からといたします。

休 憩

(午前10時23分)

再 開

○議長（加納国孝君） 再開します。

(午前10時40分)

○議長（加納国孝君） 続いて3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 質問の第1点目は、中学校での給食実施についてです。

同じテーマで3月の議会でも質問しました。その際に示された教育委員会の考えは、家庭弁当を通じて子どもが親の愛情を感じ、親も子どもの養育にかかわりを持つ、家庭での双方の心のふれあいを大切にしている、弁当を友だちと食べることにより、栄養や味付け、つくり方などへの関心も高まり、食物の調達方法など、家庭での食事づくりを通じて身につく生活力が本来食育の目指すべきもので、給食は親にすべてを任せるのではなく、自分でもできることをする機会を画一的に奪ってしまうというデメリットがあるという考え方の要旨でした。

しかし、中学生までの子どもを持っておられる保護者の皆さんに聞いてみると、実施を希望する声が多かったと感じましたので、本議会でも再び質問することにしました。

御存じのように、食育基本法の施行と学校給食法の改正で、給食は教育の一環として、その結びつきが問われるようになりました。それは今の子どもたちが置かれている状況を反映した結果ではないかと思います。

そもそも食育は、子どもたちが孤立することにより食習慣を崩していったことから問われるようになったものです。家族それぞれの生活時間が合わず、団らんとしての食が失われつつあるので、家族間での孤立が広がっているとの指摘もあります。働かないと家計を維持できない経済的な事情で、都市、農村を問わず、共働きがふえ、子どもも塾通いに忙しいなどの理由にほかなりません。人を安上がりに使う仕組みの広がりや、労働条件の切り下げと不安定化が進み、働く人たちの暮らしにもゆとりがなくなりつつあります。

晩ご飯の調理時間もこの10年間で大幅に短縮し、調理器具メーカーの調査では、1時間以上かける家庭が減り続けているとのこと。まさに食を通して子どもの健康や発達を見詰め直す取り組みが求められています。

食を通じて子どもの確かな成長を保障し、人と人とのかかわりを修復する営みが食育本来のあり方ではないかと考えます。

学校給食の教育的な意味の一つは、同じ食事をみんなで食べる楽しみを身につける営みでもあると思います。子どもたちがつながり合って生きる実感を得られるような、全中学校での完全給食を実施する考えがないか、再びお伺いします。

2点目は高齢者見守りネットの充実について、質問します。

高齢者支援についても、3月議会でせわ焼き社会を実現する立場で質問したテーマです。その答弁として、民生委員を中心とした見守り協力員の活動、水道の検針員や乳酸菌飲料の配達員、郵便配達員などからの情報提供、さらに看護師によるひとり暮らし高齢者を見守る話し相手ボランティアの活動状況が報告されました。

今回はその中で見守りネットワークに絞って質問します。こうした問題で質問するたびに紹介することですが、我が国における高齢化の特徴は、ひとり暮らしと高齢夫婦のみの世帯の増加です。そうした家を訪ねると、元気な笑顔にも出会えますが、長生きしたところでとつぶやくお年寄りにも行き会います。回覧板が回せないというのは、山間部だけではなく、小畑など、町中でも耳にする話になりました。

衰えは避けて通れず、老いを重ねる心根は、だれもが変らぬ気持ちではないかと思えます。このまま年をとったらどうなるのだろうというのが、皆さんに共通の心配事ではないでしょうか。

4月10日の朝日新聞によると、東日本大震災で4月7日までに死亡が確認された人のうち、年齢がわかった人を調べた結果、65歳以上の高齢者が55.4%を占めていたとのこと。三陸地方の沿岸は過疎・高齢化が進んでおり、逃げる途中で津波に巻き込まれたか、付き添いがいないので逃げることもできなかった人が多かったと見られています。こうした災害などを思えば、年老いても住みなれた町で暮らすには、地域で支え合う仕組みが強く求められます。

災害から住民の命を守るという自治体の責務からすれば、学校や公共施設、住宅の耐震化など、ハード面での対策は重要です。しかし日常普段から医療・介護・福祉、子育て優先のまちづくりを進めてこそ、災害時に大きな力を発揮することができると思えます。

町は孤立死予防のため、見守りネットワークの構築を目指していますが、現況とその充実のためにどんな課題があると考えておられるのか、お伺いします。

次に、話し相手ボランティアの育成と活動について質問いたします。

2009年6月から活動を続けている話し相手ボランティアについて、5月末現在で紀美野町の高齢者数は3,958人、高齢化率は37.6%と横ばいで推移しています。

先の質問でも述べたとおり、日本における高齢化の特徴は、ひとり暮らしと高齢夫婦のみの世帯の増加です。ひとり暮らしや高齢者だけの世帯、家族があっても世代の違いなどから話す機会が少ないお年寄りなど、話を聞いてほしいと願っている人は多いと思

われます。

こうした高齢者の話に耳を傾け、じっくり聞くことで、相手の心に寄り添う活動が話し相手ボランティアです。悩みや相談の解決をすることはできませんが、話を聞くことで元気になってもらうのが、その目的だとされます。

人は語ることによって心が軽くなり、だれかに話を聞いてもらうだけで悩みの半分以上を解決します。だれにとっても話し相手があるということは大切なことです。この町ではそうした高齢者のニーズにこたえるため、話し相手ボランティアの皆さんが活動を続けています。

町が取り組んできた養成講座を受講された皆さんによる活動です。高齢化が進む社会環境では、互いに支え合う営みが大切なのは言うまでもありません。最近、県内でも、橋本市や白浜町などと同じ取り組みが広がっています。しかし発足後の長い間は、手さぐりによるしかありませんでした。高齢社会に向かって非常に大切な実践であり、現在の活動状況と今後の見通しなどについて教えていただければと思います。

以上3点、よろしく申し上げます。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長(中尾隆司君) 田代議員の1番目の質問、中学校での給食実施について、お答えいたします。

質問にもありますように、食育につきましては、食育基本法の位置づけとして、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間形成をはぐくんでいく基礎となるものとされています。

また、食を通じて地域等を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さを理解することの中で、食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身につくように、学校においても取り組んでいくことが示されています。

現在、県下における中学校の学校給食の実施状況は、学校総数での実施率は56.8%、生徒総数においての実施率は43.1%となっています。

中学校での給食実施についての質問につきましては、先般の3月定例会において質問がありました。今後、県の推進方針や近隣市町村の状況を踏まえ、着手に向けて検討を

していくとの答弁をしております。また、現在においてもそのように考えておりますので、御理解のほどよろしく願いたします。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 田代議員の2番目と3番目の質問について、お答えしたいと思います。

まず2番目、高齢者見守りネットということでございます。現在平成23年3月末ですが、紀美野町には3,972人の高齢者がいらっしゃいます。うち194人が施設に入所され、3,778人が家庭で生活されていますが、そのうち14.3%、540人の皆様がお一人で暮らされています。お幾つになられても、住みなれた家で、地域で、また町内で安心して住んでいただけるよう、環境を整えていくのが高齢者福祉の大きな目的となっています。

そのため、介護保険法や老人保健福祉法等の法律や条例により定められた各種サービスが提供されていますが、しかしながら法令等によるサービスだけでは十二分でない場合が生じてきます。買い物弱者や交通弱者、孤独死等は、法令によるサービスだけでは救い切れない場合にあらわれるものではないかと考えています。

いろいろな状況の中で、社会的に孤立を余儀なくされた高齢者の中には、毎日を不安に過ごされている方も少なくないのではないかと想像されます。

紀美野町では平成21年度より、地域サロン活動を積極的に推進してまいりました。月1～2回であっても、隣近所でのサロンは、孤立しがちな高齢者の皆様に楽しい時間を過ごしていただき、日ごろの状況をお互いに確認し合い、人間関係を改めて築いていただく。このことが日常的で自然な近所づき合いを通じて安否確認や見守り、気づきにつながっていくことへの期待が、サロンを積極的に推進する目的の大きな一つであります。

町内での見守り活動は、民生委員の皆様をはじめ、地域見守り協力員や郵便局、老人会等、たくさんの団体や組織、ボランティア、地域の方々に行っていただいています。いろいろな方が、いろいろな立場で重層的に活動をしていくことで、ネットをつくり上げていくものと考えています。

3世代の同居が当たり前であったころ、多彩な世代が隣近所を構成していたころ、町

内で仕事を持つ人が多かったころには、考えるまでもなく存在していた見守りを、以前のままに再構築することはできないことだと思いますが、現在では法令等によるサービスを柱に、これに加えてさまざまな組織等による重層的な安否確認、見守り、声かけや気づきの活動がネットを形成し、気づきの感受性を高め、気づきを集約し、必要な支援につなげていくことで見守りネットワークが形成され、強化されていくものと考えています。

「高齢者見守りネット」の充実につきましては、網の目を細かくすること、目的を明確化することが必要と考えています。より多くの団体や組織の皆様に参加していただき、活動をされている皆様には、目的を改めてお伝えし、活発な活動をお願いしていきたいと考えています。

続きまして、話し相手ボランティアでございます。

紀美野町の話し相手ボランティアは、平成16年度に、野上町・美里町が合同で認知症の方への傾聴活動としてボランティア養成を行ったことより始まりました。その後、平成19年に「さわやかボランティア」として組織化していましたが、活動は随時的なものにとどまっていた。

話し相手ボランティア活動の意義は年々高まっているという認識のもと、昨年度より、NPO法人「ホールファミリーケア協会」の鈴木絹英氏を講師として迎え、新規ボランティアの養成を推進することとしました。傾聴のフォローアップ研修やスキルアップ研修を定期的実施した上、先進地視察等を行い、ボランティア活動の基盤づくりとバックアップに力を入れています。

現在では月1回定例会を行い、ボランティアが主体的に活動できるように取り組んでいます。ケアマネージャーの紹介により、在宅の要介護認定者を御自宅へ訪問しての傾聴活動と、月1回介護老人福祉施設等への傾聴活動を行っています。

また、施設活動後の定例会において、メンバー全員が活動の振り返りを行うとともに、ボランティア活動上の悩みや不安を共有しながら、自信を持って次の活動につなげられるようフォローを行っています。

研修や定例活動を通して新規メンバーの増加（9名）と、グループのきずなが強くなり、相互作用として、活動への意欲の向上とボランティア自身の生きがいがいづくりにつながっているようです。メンバー間で今後の活動を提案し合うなど、普段の活動のみにとどまらず、自分達ができることを考え、発信していこうという意識も芽生えているよう

に見えます。

今後はニーズが潜在している在宅高齢者への傾聴訪問を充実させられるよう、活動の場の開拓と、PRを積極的に行う予定です。

話し相手ボランティアには、傾聴技術の向上ばかりではなく、地域資源の知識や他のボランティアとの連携を図る技術等を身につけていただけるように期待しています。また、そのために多様な研修の機会を、今後も提供していきたいと考えています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) 中学校給食の問題については、3月議会で答えていただいたように、県の推進方針及び近隣市町村の推移を見た上で考えると、食育の大切さを理解して、子どもの医療費のように、子育て支援として先進的にやるということではないということで、ちょっと残念だなという気がしないでもありません。

先月のことですが、同じような希望を持つ町ということで、日高川町の中学校給食に対する考え方を、一人でとことこ行って聞いてきました。ここは人口は1万881名ですが、本当に似通った町で、ただ、ここは2町合併ですけど、向こうは非常に過疎化の進んだ美山村と中津村に川辺町という、ここで言えば旧野上町のような町が合併してできた、ということは御存じだと思うんですけど。

ただ、過疎地のほうで中津村と美山村というのは、30年以上前から中学校給食は当たり前という状況であったそうで、残っている川辺町でも2004年から先進地視察をくり返したり、給食検討委員会を立ち上げてアンケートを実施したりということで、向こうはたしか2005年に合併していると思うんですが、2006年から全中学校で完全給食を、しかも向こうの考え方として自校方式ということにこだわってまして、自校方式で実施しているということです。

町の学校給食における食育の考え方というのを文章にしてもらってきたんですけど、さっき答弁にあったように、いわゆる食育とは、ということと全く一緒です。子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食生活を身につけることができるように、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要になっていきますということで、偏った栄養摂取とか、朝食抜きだの食生活の乱れや肥満、やせ傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しているので、食育ということが提唱されたということに始ま

っています。

ただ、非常に積極的な取り組みをやってまして、19日を毎月「地産地消の日」として地元調達で食材をそろえるとか、6月は食育月間とどこでもなってるんですけど、各学校が「食べることは学ぶこと、考えよう、みんなと私の未来」ということをスローガンに、独自の方法により食育推進を図っておりますと、非常に熱心にやっておられるという感じを受けました。

先ほど答弁の中で、食育基本法の文言が引用されてましたけど、その全文の中で、子どもに対する食育は、身心の形成及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育ていく基礎となるものであるという、先ほど言われたように知育・体育、そういったものの基礎をなすという考え方は、食育基本法の全文にきちっとうたわれています。

そこまで言われるのですから、そういう考え方を理解しておられるのであれば、学校における食育の生きた教材としても、中学校給食を実施するという、子育て支援とか、そういうことではなしに、教育を充実させるという意味で、中学校給食を実施される考えがないかどうか、はっきりと食育の前の答弁から見れば、かなり前進した認識だと思うので、そこまで言われるのだったら、きちっと教育の充実という視点で中学校給食を実施されるつもりがないかどうか、お伺いしておきます。

見守りネットについても、くじらで有名な太地町にそういう実践があります。そこは社会福祉協議会が連携で実施しているので、小地域ネットワーク活動ふれあいネットというのがあるということで、そこにも行ってきました。ただ、人口が3,500人という非常に小さな町で、面積も5キロ平方と、見渡せば見えるような町なので、それがそのまま参考になるとは思わないんですけど、モデルにはならないと思うんですが、考え方は参考にできるということで、いろいろ社会福祉協議会に行って聞いてきました。

社会福祉協議会を事務局にして推進協議会というものを立ち上げています。こういう優れた実践をやっている町というのは、非常に社会福祉協議会がしっかりしているんですけど、趣旨というのは、何かがあれば、だれかに連絡がつき、何とかなるといって社会をつくり上げることで、日々の生活に安心を持ってもらうということで、実施要項もちゃんとこういうふうに、きちっとした形にしたものがありまして、こういうことを徹底するために、暮らし応援団講座と養成講座というのを実施してまして、それもきちっとした報告書を、かなり熱心に、いわゆるリーダーづくりというんですか、そういうもの

を一生懸命やっているようです。

そしてもう1つは、年に1回、こういうポスターを全戸配布して、家に貼っておいてもらおうと。だから非常に意気込みが熱心だと、こういう活動については住民の認識が大切ということでやっているそうです。だから地域のキーパーソンを意図的に養成する取り組みというのは、暮らし応援団講座なんですけど、日ごろから住民同士が流れ合う、つながり合う、助け合うということを非常に熱心に取り組んでいるという印象を受けました。

今回の大震災でも、避難率が近所の自治体よりも高かったということで自慢されてました。近所への声かけをして一緒に逃げるとというのが、チリ地震以来の申し合わせになっているそうです。

非常にこういう例は、先ほども申しましたように、町も小さいし、行政単位も非常に小さな町で、そのままモデルにするのは非常に難しいかと思います。ただ、考え方というのは、意識的に地域のキーパーソンというんですか、そういう人たちをつくっていく。だから住民の福祉意識の認識というのを高める活動というのを日常的に繰り返しているというところは、非常に参考になるかなと。

それともう1つは、こういうふうにきちっとした形にしたものでシステム化していると。協議会もきちっとありまして、事務局があつて、推進協議会というのをきちっとつくって、そこで論議しながらやっている。こういう形にしたものをつくり上げていくというところは非常に参考になるかなと。こういうものがあるから、みんな参加してきてよというのではなくて、キーパーソンをどんどんつくりもって、地域のいろんな団体等の間でネットワークを築き上げていくという。形はともかくとして、こういう方向性で取り組むというのは難しいのかどうか、その辺の考え方もお聞かせ願いたいと思います。

でないと、普段から福祉活動を一生懸命やるかどうかというのは、いざ災害が発生したときに非常に大きな被害があると思いますので、ハード面は大事ですけど、ソフト面というのは非常に大事なことではないかと思います。

話し相手ボランティアも同じような意味を持っています。今度のような大きな災害が起こった場合、そこへ行って、いろいろ訴えられる人がいるということは、単に行政として必要性を認識しているということだけではないし、非常に深い意味での必要性の認識というのが要ると思います。だから普段からそういう活動が広がっていたら、そういう活動に取り組んで、災害が起こったときには避難所であるとか、今回のように3カ月も

避難所で生活せんらんとというような状況の中での心配や不安が、心の中へ入っていき
るのではないかと思います。

ただ、いろいろ経験交流とかをこの町でもするようになったし、白浜町の活動との交
流などもされているようですが、活動自身を評価する仕組みというんですか、非常に難
しいんですけど、活動に参加しておられる一人一人が、自分たちの活動を周りの人から
どういうふうに評価されているかという、そういう問題があるかだと思います。それは
点数とか、そんなことではなしに、あなたたちの活動がどんなに地域にとって有意義な
活動かという、それである程度、どういう状況になった人が、こういうふうに変わって
いったとかいうこともあると思いますけど、そういうシステムというのも要るのではな
いかというふうに感じてるんですが、ホールファミリー協会のプログラムにはそういう
のってあったかなと。ないように思うんです。その辺どういうふうに考えておられるの
か、ちょっと難しい質問ですけど、お願いします。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 田代議員の再質問にお答えしたいと思います。

決して中学校の学校給食を否定するものではございません。学校給食、また弁当、そ
れぞれよい点があるかだと思います。今後実施に向けましては保護者会の意見、また学
校・生徒の意見等が統一した形で出されなければ、これに向いていかないと思います。

ということで、学校等も含めまして、検討委員会等を考えて今後取り組んでいき
たいと思いますので、御理解をしていただきたいと思います。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 見守りネットの事務局的なものをつくって、要綱
をつくって画一的にできるかという話ですが、ただいまのところ、協定を結んでしてい
るところというのは郵便局ぐらいなんですけど、協定を共通できるものにして、いろんな
団体と協定を結んでいって活動を積極的にお願いしていきたいなと考えています。事務
局としては、今のところ保健福祉課が事務局となりまして、そういう活動を推進してい
きたいと考えています。

話し相手ボランティアの強化という点でございますが、先ほども申しましたとおり、
活動状況を積極的にPRしていくということで、活動されている皆様の活動の励みにも
つながっていくのではないかと考えています。

以上です。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 中学校給食を決して否定するものではないと。重ねて言いますが、3月の時の答弁は愛情弁当論だというふうに僕は受けとったので、どちらにもいい点があってということで、保護者の意見とか現場の意見、それからいろいろ聞いてということで、検討委員会を立ち上げたいというのは、一つの進歩かなと思います。

実数は少ないんですけど、先月から中学校までの子どもを持つ保護者を対象に、中学校給食についての無記名アンケートを実施しているんです。ほとんどの保護者の意見を把握できるまで続けていくつもりですが、今日までに60通ほど配付して、返ってきたのが48通ほどで、保護者全体の数からすれば一部の保護者の意見しか反映はしてないと思います。

ただ、返ってきた48通のうち42通が必要だという答えて、率にすると87.5%と。これがそのまま拡大するかどうかわかりませんが、中学生までの子どもを持っている保護者の方にお願ひしますと配って回って、無記名で封筒に入れてもらって、切手を貼らんと帰ってくるような仕組みになっているんですが。

必要な理由として最も多いのが、若い人やから弁当をつくる暇がないとか、そういう話になるのかなと思ったら、弁当では栄養のバランスが偏るからというのが最も多いです。次に多いのが、さっき答弁に言われた食育に必要だと思うと。時間的ゆとりがないとか、そういうのはほんまの何通かしかなかったというので、子どもの成長にとって必要だという認識が多いのかなという気がします。

野菜などの原材料代と加工した食品、いっぱい売ってますけど、加工品の購入料を両方比較した家計調査というのがあるんですけど、そうなると、食卓で季節感が薄くなっているという報告があるそうです。うちの食卓を見ても、そんなところがあるのかなという気がします。食事の洋風化が進んで脂肪の摂取量がふえているという、これはもうこの家庭でも似たような状況だと思うんですけど。そういう背景があって、今の食生活のあり方というのを、保護者の皆さんも心配しているんじゃないかなと思います。

一つは栄養バランスのためということで、中学校の給食は大事だと思われるんですが、検討委員会まで言われるんだったら、中学生までの保護者を対象に、一遍、中学校給食についての無記名アンケートをきちっと実施する考えはないのかどうか。その辺どうなんでしょう。

見守りネットですけど、これも高齢者に、どんなことが心配ですかというアンケート

をとって見たんです。これも少ないので、余り参考にはならないと思うんですけど、80代のひとり暮らしとかいうのが結構あるようです。半数ほどは災害を心配してます。大きな災害のときは被災者の救出に最も機能するのは地域の住民で、こういうのは住民でもよく知っていて、人的な資源を大量に投入する必要のある大災害では、消防とか行政の人員というのは絶対的に不足すると。隣の町に助けに行こうにも、向こうも同じような状況になっているから、お互い助け合いということもできないし、遠くから駆け参じてくれるのを待つしか手がないという状況にあるのも確かです。

だから地域で高齢者とか障害者とか、避難に当たって支援が必要な人を、日ごろからきちっとつかんでおくと。回って名簿を提出しているよという話もあるんですけども、名簿提供とか、そういうことだけでなく、具体的にこの人はどこで寝て、救出しようと思ったら、いつも家のどこにいてるんやというような細かいことまで把握できてなかったら、一人一人をだれが支援して、どこへ避難させるかという、しっかりした確認をしておく取り組みが要ると違うかなと。これだけ高齢化率が上がってきたら。

こうした取り組みというのは、先ほども言いましたように、見守りネットなんていうのは、社会福祉協議会が主体になっているという自治体も結構多いようです。だから主体性を持った社会福祉協議会の育成というのも、将来の課題となるのではないかと思います。

災害という点で考えて、災害に強いまちづくりの実践の一つとして、具体的に推進協議会などを立ち上げた形の見守りネットというんですか、システムというのを、今から作り上げていく必要があるのではないかと。個々に協定を結んでいくだけでは、連携というのがどうなのかという気がしますので、そういうことも含めて、ネットワークの具体化というのが必要ではないかと思いますが、その辺はどう考えられるか、お伺いします。

傾聴ボランティアですけど、これも災害時に大きな力を発揮する取り組みの一つですが、今、人をふやしていくということが一番大事なことじゃないかと思うんです。担い手ふやしというのが。そういう意味でも、町がやっているホールファミリーケア協会の研修とかは、どんどん続けて行ってほしいし、何らかの形で、こういうものがありますというのをアピールする手だてが要ると違うかなというふうに思います。住民もみんなこういう活動を知っているかどうかというのは疑問に思うので、そういうことも含めて、考えをお伺いします。

○議長（加納国孝君） 教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君） 田代議員の再々質問にお答えします。

3月議会の折りに、学校給食のデメリットというふうな云々があったんですけども、私どもといたしましては、決して学校給食を否定したようなつもりでお答えしたのではございませんで、弁当のむしろよさというのですか、お母ちゃんがつくってくれることで、子どもがその弁当を持って行って、食べるときにしっかり親の顔を思い浮かべるかどうかは知りませんが、食べると。帰ってきて、お母ちゃんはきょうはしっかり食べてくれたなど、あるいは朝行くとき、これで頑張っていよというより、弁当をつくってくれていることで、子どもが、よし、学校へ行って頑張らないといかんと行って行ってるのではないかなと、そういうようなところで申し上げたつもりです。

私も野上中学校でも長いことやっかいになったわけですけども、今も7時過ぎに生徒たちが私の家の近くを通っていきます。部活動の朝練をやったりするわけですけども、子どもたちはこの時間に親がつくってくれた弁当を持っていってるんだなど、お母ちゃん、御苦労さんよと、ほんまに親に対して敬意を払っております。御苦労さんという気持ちを持っております。

そういった中で国、あるいは県の教育委員会も、中学校の学校給食について推進していこうという方針というのか、勧めがあるわけで、ただ、子どもたちの食の環境というんですか、孤食であったりとか、栄養の偏りであるとか、好き嫌いがあったりとか、そんな中で食育基本法というのが出てきて、食の大切さ、食育の大切さというのが出てきたと思います。

田代議員が言われるように、教育を充実させる意味でも、食育をしっかりやろうやないかというお考えだろうと思いますし、異論はないんですが、ただ、食育をだれが担うかというところで、本来家庭が果たす役割というか、家庭教育の役割が大きかったのではないかなと思うんです。それを今すべて、いろんなところを学校教育へという中で、学校も、これはほっておけんという状況で取り組んでおるはずなんです。私どももそう認識しておりますし、学校給食法の中でも、義務とまではいきませんが、努めなければならないという文言もございます。そういう流れの中で前向きに検討していきたいということで、御理解いただきたいと思っております。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問にお答えをいたします。

80歳を過ぎたお年寄りが、災害等が非常に心配やということは、もう言われるとお
りわかります。そんな中でございますが、その方がどこに寝て、どこへ避難させるか
というふうなことにつきましても、議員御承知のとおり、自主防災組織ということで、地
域における防災組織、これを現在まで立ち上げてきております。

それから地域におけるふれあいサロン事業、ここにおいてサロンは食べるだけ、また
話をするだけではなしに、お互いのそうした情報を交換する場でもあるという、そうし
た情報交換をし、そして自主防災組織で、何かあったときに、だれだれはどこで寝てる、
またどこへ連れていかんらんというふうな、そうしたことが生まれてこようかと思
います。地域の結束というか、それが一番ではないかと思えます。

何でも書いたものがどうこうではなしに、当町としては、先ほど課長の説明にもあり
ましたように、民生委員がおり、そしてまた地域見守り協力隊がおる。そしてまた郵便
局とも提携を結んでいる。そして老人会、ふれあいサロン事業において、ふれあいサロ
ンの指導者、リーダーを養成している。そんなようなことが幾つも重なって、こうした
見守りネットというのを形成しているわけでございます。

そんな中で、地域の皆さん方がこれを生かしながら、今、議員が御指摘のとおり、
災害等々が起こったときには、より有効的に地域でこれを活用していただくと。また、
地域には消防団もおります。そんな中で対応していかなければならない、そのように考
えておりますので、ひとつ御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げたいと思
います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 傾聴ボランティアの皆さんの増員という話になっ
たところですが、機会があれば研修も続けていきたい。今、活動されている皆さんのグ
ループに新たに加入していただいて、ともに活動することによって、研修していくとい
うことも考えられます。なるべく先ほど言いましたPRとか、活動状況を積極的にお知
らせすることによって、賛同される皆様を加えて広げていきたいと考えています。

以上です。

○議長（加納国孝君） これで田代哲郎君の一般質問を終わります。

続いて9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

○9番（仲尾元雄君） それでは、3点ばかり質問いたします。私の質問は非常に簡単で、こういう場で質問していいかどうか、疑問に思うわけですが、おまえの言うことぐらいだったらすぐ改善しますという答弁をいただくと確信をして、質問させていただきます。

まず初めに、パークゴルフの発展のための今後の取り組みについてでございます。これについて2点、お願いします。

岩橋前教育長から、4年後の和歌山国体において、パークゴルフを正式種目とまではいなくても、公開競技に指定していただくよう県にお願いしたいと聞いておりますが、前教育長が勇退された後も、継続して競技の誘致活動に力を入れていただいているのか、お伺いいたします。

2点目、パークゴルフ料金のことでございますが、パークゴルフ料金の改正と受付時間の変更についてであります。より愛好者を増加させるため、また平等で公正な料金体系とするため、それと年齢詐称、ラウンド回数のごまかし等、利用者の不正防止のためであります。公園施設勤務者の集金業務の簡素化のためにも見直しが必要と考えますが、改正を考えていく予定はどうか、お伺いいたします。

次に太陽光発電によるエコ政策、経済政策についての取り組みについてでございます。

関西の経済活性化のため、野上第一保育所で採用した太陽光発電を紀美野町役場や関連施設でも採用してはどうかと考えます。一般家庭にも普及させるために、国、県、町の支援政策はどのようになっているのか、またその啓発に、町としてどのような取り組みをされているのか、お伺いします。採用した野上第一保育所の電気料金はどのようになっているのか、設置費用は、また蓄電はできているのか、またその能力はどうなっているのか等の成果についても、お伺いいたします。

3点目、公衆トイレの管理担当者を決めてはどうか。

先日、鎌滝グラウンドの公衆トイレに入ったのですが、大変汚いので、ここはだれが管理しているのかと思いました。ゲートゴルフをされる方、夏になりますと鮎釣り客、川遊び客と、観光客の皆さんが大変訪れてくれるところでございます。大変不愉快な思いで紀美野町を去っていくのではないだろうか。早急に管理担当者を決めて清掃し、いつもきれいにしておいてはどうかと考えますが、そうしていただけないでしょうか、お伺いします。

（9番 仲尾元雄君 降壇）

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、新田君。

（生涯学習課長 新田千世君 登壇）

○生涯学習課長（新田千世君） 仲尾議員のパークゴルフ発展のための今後の取り組み、それと公衆トイレの管理担当者を決めてはどうかという御質問に対してお答えさせていただきます。

まず1点目の4年後の和歌山国体におきまして、パークゴルフが公開競技に指定されているよう力を入れているかということに対して、お答えいたします。

平成27年に実施されます第70回国民体育大会、紀の国和歌山国体におきましては、正式競技とさまざまな競技がございます。議員御質問のパークゴルフにおきましては、デモンストレーションスポーツ部門におきまして開催の内定をいただいております。このスポーツの目的は、地域スポーツの振興、健康増進、体力向上等、子どもから高齢者まで、県民だれでも参加することができることになってございます。

また、ゲートゴルフも紀美野町発祥の地ということであることから、申請を行いまし、これも内定をいただいております。

大会開催につきましては、関係者様の御協力がなくては開催が不可能となりますので、その折には皆様方の御協力、よろしく願いいたします。

この質問は以上簡単ですが、答弁とさせていただきます。

続きまして3点目の公衆トイレの管理者を決めてはどうかということについて、申し上げます。

鎌滝地区にあります上神野公園広場の管理につきましては、現在、上神野地区老人クラブに管理をお願いしているところでございます。それぞれ定期的に作業をしていただいています。でございますから、議員御指摘のトイレの管理につきましても、同老人クラブと協議の上、進めていきたいと思っておりますので、以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

（生涯学習課長 新田千世君 降壇）

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

（産業課長 岩田貞二君 登壇）

○産業課長（岩田貞二君） 仲尾議員の1番目のパークゴルフ発展のために今後の取り組みについての2番目の質問について、お答えいたします。

パークゴルフ場は平成12年の開園以来、町民、近隣市町村、また県外からも多くの

方々に御利用いただいております。平成22年度では年間約3万3,000人に利用していただき、使用料収入は約3,000万円を超えております。近畿圏内でも非常に環境のよいパークゴルフ場として好評もいただいております。

議員質問のパークゴルフ場の料金改正についてであります。平成17年4月からの施行で、70歳以上の団体料金を追加し、大人団体料金減額の改定も行っております。開園して10年を超えて、修正するべきところが出てまいりましたが、今後も料金改正については、施設管理コストも考え、パークゴルフ協会の方々と協議しながら料金改正を検討してまいりたいと考えております。

また、年齢詐称、ラウンド回数の不正な行為につきましては、マナーの問題でありますので、プレーされる方々のマナーを公園職員と協議しながら徹底してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

答弁とさせていただきます。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 私のほうからは仲尾議員の2番目の御質問でございます。太陽光発電によるエコ政策、経済政策への取り組みにつきましての御質問にお答えを申し上げます。

太陽光発電は、発電時におきまして温室効果ガスの排出量がゼロであり、クリーンで再生可能なエネルギーとして現在注目されておるところでございます。また本年3月に発生をいたしました東日本大震災により甚大な被害を出しました、福島第一原発の事故によりまして、原子力発電への安全性等が大きく揺らぎ始めている中、今後、太陽光発電を含みます自然再生エネルギーの取り組みが、より促進されるものと考えてございます。

議員御質問の役場庁舎や関連施設での太陽光発電に対します取り組みにつきましては、平成22年1月に完成をいたしました野上第一保育所におきまして、太陽光発電システムを導入しておるところでございますが、庁舎を含めました他の関連施設につきましては、太陽光発電システムの導入は現在いたしておりません。

これらの施設につきましては老朽化した施設も多く、設置にかかる費用や耐用年数等を考えますと、費用対効果は少ないものと考えられますので、今後改築・新築時におき

まして、第一保育所の実績データ等も参考にいたしながら、太陽光発電システムの導入についての検討をいたしたいと考えております。

次に、県、国、町におきましての個人住宅への支援制度についてでございますけれども、国につきましては経済産業省の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金というものがございまして、発電機の出力1キロワット当たり4万8,000円の補助金となっております。ただし、発電機の公称最大出力の上限値が設けられてございまして、9.9キロワットまでとされております。

また、県におきましては住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金というものがございまして、既存の住宅に設置をする場合、1キロワット当たり3万円で、上限が15万円、また新築・その他の住宅に設置をする場合は1キロワット当たり2万円で、上限が10万円となっております。窓口につきましては、県の環境生活総務課となっております。

また、当町におきましては現在補助制度は設けておりませんが、今後自然エネルギーに対しましての認識が高まる中、太陽光発電を利用した温暖化対策の推進に取り組んでいかなければならないものと考えておりますので、近隣市町村の動向等も十分踏まえつつ、普及啓発の検討を進めてまいりたいと考えてございます。

次に第一保育所の電気代につきましては、平成22年度におきましては232万4,231円でございます。また、太陽光発電設備の設置費用につきましては2,202万329円ございました。なお、蓄電設備につきましては設けられておりません。余った電力につきましては売電をいたしております。平成22年度の売電金額につきましては10万8,120円でございます。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（加納国孝君） 9番、仲尾元雄君。

○9番（仲尾元雄君） 最初の質問ですけれども、前教育長からの要望を受け継いでいただいて、デモンストレーション競技ということで実施していただけたということで、聞いて安心しました。同時にゲートゴルフもされるということで、両スポーツの振興になるのではないかと考えます。みんな協力をしていきたいと思っておりますので、頑張ってください。

パークゴルフ料金のことなんですけれども、大分前にできた条例になっているわけです

けども、例えば大人が700円で1ラウンドすると。2ラウンドになりますと500円上がって1,200円、それと身体障害者で70歳以上になりますと、500円のもの300円上がって800円になる。その上がり方でも1ラウンドと2ラウンド、もう既にそこで500円上げるのを、ほかの高齢者では300円上がると。そういうまちまちなことになっておるわけです。もともと基礎が低いのですから、上げるのであれば同じにすると、こういうふうにしたらいいと思うわけです。

それと大人といっても70歳と69歳、見分けがつかないわけです。パークゴルフに行くときに、免許証や健康保険を持っていく方はほとんどないと思います。ですから、そういう方が必ず年は幾つと言われたら70歳と言うに決まっているわけです。わざわざ不正をさせるための料金であって、こういうことをさせないために、ゴルフは紳士のスポーツ、自分で申告するためのものであるのに、入った途端からマナー違反をやっていると。また、そういう料金体系であるということをみんなが認めているところです。競技する人も言いますし、役場が雇っておられる方もおっしゃっております。ですから早急に改善をお願いしたいものであります。

続きまして、太陽光発電によるというところでございますが、先般の地震で原子力発電所がどうも恐ろしいものであるというふうなことがわかってきましたので、何かいいことがないかなと。生石山へ風力発電、これも考えられることでございますが、これは観光に悪いと。また地熱による発電もいいと。和歌山には温泉がたくさんある。ところがどうも紀美野町は、それに適しないのではないかな。かじか荘を見てもそのように思います。したがって太陽光ぐらいではないのではないかなと、このように考えて質問させていただいたんですけども、今御答弁をいただいた時に、電気代が232万円、ところがバックしてくる金が10万8,000円と、これでは余り効果が期待できないので、これはまだ検討するには時期尚早だと思いますので、答えていただかなくても結構でございます。

公衆トイレなんですけども、これは老人クラブにお願いしておると、こういうことをしないで、紀美野町は観光にも力を入れていただきたい。毛原には毛原宮に公衆トイレがございます。また、かじか荘を利用しようと思えばできる。また鎌滝にはここしかない。下神野に来れば農村センターとか、また下佐々はくすのき公園のところにあると。ほかのところは大分きれいに管理していただいておりますけども、そうじもそうなんですけど、国道へ、公衆トイレはこちらにありますよというような表示もしていただ

きたいし、370号線をさらに拡張して、いい道にしたいという反面、公衆トイレなんかもわかりやすく表示していただきたい。

また、きれいにするために、今先ほど質問しました鎌滝グラウンドのトイレ、この端には集会所があるわけです。そこへ役場が雇われた方がいてるわけなんです。そういう方に週に一遍でも二遍でもお願いをして、やっていただいたら、定期的にできると思います。どうも老人クラブといっても、もう大分みんな高齢化しております、非常にお気の毒なところがあります。したがって、公衆トイレに関しては、役場が雇われている方をお願いできないものか、生涯学習課長に再度答弁をお願いします。

以上です。

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長（新田千世君） 仲尾議員の再質問にお答えいたします。

公衆トイレの管理の担当者ということで、先ほど答弁させていただきましたが、現在は老人クラブにお願いしまして、予算の計上、くみ取りの経費とかも計上しております。早急にくみ取りをやって、後、殺虫剤をまいていただくようにという連絡は取らせていただきました。現在は観光トイレとする方面での施設ではないと考えております。ですから今後も老人クラブ、それからまた上の施設、体験世代交流センターにいます臨時職員等も含めまして、協議して進めていきたいと思っておりますので、御理解よろしく願います。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 仲尾議員の再質問にお答えをいたしたいと思っております。

まずパークゴルフ料金の問題、これにつきましては、うそを言って入るというのは、これはもう全くのマナー違反で、そうしたことについては個々のマナーを向上していただく、やはりこうしたスポーツでございますから、まず基本を守っていただくというのが基本的な考えであろうと思っております。

そんな中でございますが、料金的に非常に複雑になっているという件につきましては、先ほど課長から申し上げましたとおり、ひとつ連盟のほうと協議しながら再検討をさせていただこうかというふうなことでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（加納国孝君） 9番、仲尾元雄君。

○9番（仲尾元雄君） 2つだけ再々質問をいたします。

パークゴルフ料金の改正は考えていただけるということで、いつまでに考えていただけるのか、大体のめどをお聞かせ願います。

それと町長にお伺いします。上神野グラウンドの公衆トイレが観光トイレではないと。確かにそのとおりだと思います。スポーツするためにつくったものである。しかし現実には観光トイレに転用できるわけです。紀美野町は観光というのは物すごく大事だと、町長も認識されていると思うんですけど、僕も最近聞いた話なんですけども、国道370号、何か取り柄がないものかなと探しておりますと、単車に乗っているツーリングライダーの方に370号線のいいところがないか、みんなここに走りにくるのは、あこがれのまどであるということで、40～50代の方が単車で、それも高級なハーレーとか、1100～1200ccという排気量の単車が、大変マナーのいい方たちですけども、来て、ずっと観光に回ると。ここを走るのがあこがれであるというふうな話も聞いております。

また同時に、自転車でも370号線を高野のほうへサイクリングする。これも物すごく今はやっているそうなんです。一人がいいなと言うと、インターネットなんかでそれがずっと伝わりまして、大変客もふえております。

したがって、ちょっと質問から外れるんですけども、さらに観光トイレを毛原、国吉、下神野、上神野、こういったところにふやしていただいて、また表示もしていただきたいと思うんですけども、そういうことについて、町長に再度、再々質問をいたします。

お願いします。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 仲尾議員の再々質問にお答えをいたします。

まず国道370号の公衆トイレですが、これはもう以前にも議員の皆さん方の了解を得て、承認を得て、そして国道370号に現在ある公衆トイレ、これのペンキ塗りをシルバー人材センターでやり、そして後の管理もシルバーのほうへ頼んでいるということで、9カ所現在あります。また、先ほどの件ですが、やはり場所等の検討もしていかないとかならんとお思います。ちょっと奥まったところで、わけのわからんところへ観光トイレというのも、いかがかなとお思いますので、ひとつ検討をさせていただきたい、そのようにお思います。

もう一つ、料金の問題ですけど、これにつきましては検討をさせていただくというだけで、いつまで検討するとか、そうした問題ではなしに、本当に問題になるのかという

のがまず検討です。そしてやはりこれは改善すべきであろうということになれば、両者了解の上でそうした良案を出していく、そうしたことで進めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前 11 時 55 分）

再 開

○議長（加納国孝君） 再開します。

（午前 11 時 57 分）

○議長（加納国孝君） これで仲尾元雄君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前 11 時 58 分）

再 開

○議長（加納国孝君） 再開します。

（午後 1 時 30 分）

○議長（加納国孝君） 1 番、七良裕光君。

（七良裕 光君 登壇）

○1 番（七良裕 光君） 町内各地域における防災訓練について、お伺いいたします。

近い将来起きると言われている東南海・南海地震や大雨により、町内において土砂崩れ等の災害が予想されると思います。そこで土砂崩れ等により孤立する集落も考えられることから、自助・共助の重要性について、地域住民の方々にどのような方法で周知されているのか、また先ほど同僚議員の質問に対する答弁の中で、防災対策について見直しを行っていく予定であるとの話がありましたが、今後の防災訓練の内容並びに今後の訓練計画について、お伺いをいたします。

よろしく申し上げます。

(七良浴 光君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 七良浴議員の町内各地域の防災訓練の質問にお答えします。

東南海・南海地震は近い将来の発生が予想されており、さまざまな対策が行われてきましたが、東日本大震災により、津波等の想定を大きく見直さねばならなくなりました。大規模地震による被害は、同時に広範囲に生じるため、行政だけの対応では町民を守ることに限界があり、また被害が広範囲に及ぶため、支援が遅くなることも予想されます。

また、本町のような山間部では、地震や土砂崩れにより道が崩壊し、集落が孤立することを想定せねばなりません。

このため、「自助・共助・公助」の考え方を基本に、町民が相互に連携し合う防災協働社会の構築を目指さねばなりません。

町民への防災意識の向上につきましては、ホームページや広報により、自助・共助の重要性を訴え、「自分の命・財産は自分で守る」また「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えにより行動していただくよう、努めているところです。

集会所を使ったサロン事業等により町民が孤独にならないよう、日ごろから安否確認できる共助の醸成に努めています。

また、平成19年度から、町内に17の自主防災組織を設立いただき、消火栓・消火器使用訓練、地震体験訓練や家具の転倒防止講習を行っていただいています。研修会や訓練を通じて、防災意識の高揚に努めていただきました。

今後、自主防災組織のさらなる充実や啓発を行うとともに、自主防災組織連絡協議会により、防災リーダーを養成してまいります。

訓練計画では、従来の消火栓・消火器使用訓練に加え、総合的な訓練や通信訓練を計画しています。町民が参加しやすい訓練を自主防災組織等に指導したいと考えています。議員各位の御指導をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 1番、七良浴光君。

○1番 (七良浴 光君) ただいま御答弁いただきましたが、自主防災組織の中で

やっていっているんだというお話でございます。しかし全町的にいろいろと聞かせていただきますと、自主防災訓練の実施が数回にわたっている自主防災組織と、0回と思われるような地域も何カ所か確認できております。

そういった中で、町内17組織の自主防災組織が、今、課長のおっしゃられるような訓練を実施していくためには、やはり今まで以上の自主防災組織の役員の教育を、まだまだ進めていかなければいけないのではないかなど、このように考えております。それで初めて町長が第1回の臨時議会で政策目標の一つとして掲げられました、安心・安全のまちづくりに寄与していくのではないかなど、このように考えるところでございます。

また、近隣市町では、もう既に住民参加のもと、ワークショップを開催して、危険箇所の把握や避難経路の確保、情報収集、支援要請等の訓練を実施していると聞いており、また、そういった地域でお伺いをすると、やはり数を重ねて初めて自助・共助の強まりができていくんだと、こういうような地域住民の役員の皆さん方の御意見でもございました。

それともう1点、先ほど先輩の議員から質問がございました、災害発生時の災害情報を伝達する防災行政無線がなくてはならない装備だと考えておりますが、しかし東日本大震災の実態を聞いたり見たりしていると、屋内スピーカーが倒壊して実を結ばなかったというような事例も出ておりますが、そういったことについて、今後どのような対策を立てていかれるのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 七良浴議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、各組織において非常に熱心に取り組んでいただいている組織とそうでない組織ということで、自主防災組織がそういう形で推移しておるところでございます。それにつきましては、今後本当に各地区の自主防災の役員さん方に訓練を日ごろからやっていただくと、こういう啓発活動の強化に努めてまいりたいと思っております。

教えていただきましたワークショップ、あるいは危険箇所等の訓練も新たにまたお示しをした上で取り入れていただくような、そういう営みもしていきたいと思っております。

防災無線につきましては、器具の倒壊というのはないというふうに聞いております。電気の切断というんですか、電気が来なくなるというときには、それぞれ自家発電等も用意しております、燃料を補給しなくても14～15時間ですか、そういうことで、

もつようにもなっております。

ただ、個々の戸別受信機と申します、各家庭へ送っております戸別受信機につきましては、個々に保守点検もやっております。しかし災害の状況によりまして、働かない場合もあろうかと思えますけれども、そういうことのないように、不具合が生じないように、しっかりと努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（加納国孝君） 1 番、七良裕光君。

○1 番（七良裕 光君） ただいま、自主防災組織の役員の方へのさらなる教育をやっていただけるということで、大変ありがたく思っております。

もう1点、訓練内容についてのマニュアルは、もう既に作成はされていると思うんですが、どの程度のマニュアルであるのか、参考までにお聞かせ願いたいのと、もう1点、ただいま防災行政無線の電源についてのお話もありましたが、すべての屋外スピーカーに自家発電装置を設置されているという御答弁でよろしいのでしょうか。それとも主たる屋外スピーカーのみということであるのか、そこを再度確認をさせていただきたいと思っておりますので、御答弁よろしくをお願いします。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） まず、訓練マニュアルでございます。訓練マニュアルというきちっとしたものはございませんけれども、自主防災組織のしおりというような形の中で、それぞれの自主防災組織の役員さん方、協議会ということでお集まりをいただいたときに、どういうふうな取り組みをするのかというふうなことの御説明ということで、その中にこういう訓練がございますよというふうなことのしおりがございます。そういうことで、マニュアルについてはその程度ということでお許しをいただきたい。今後しっかりとした訓練内容のあるものを、お示しをしていければと考えております。

今、私申し上げました自家発電でございます。本庁にあります防災無線の本体、丸山にございます中継局には自家発電があります。屋内スピーカー、そこに蓄電池というような、そういう形の中で時間を持たせるような形になってございます。そういうことで答弁とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（加納国孝君） これで七良裕光君の一般質問を終わります。

続いて5番、北道勝彦君。

(5番 北道勝彦君 登壇)

○5番(北道勝彦君)

1、陳情について。

平成22年度9月に和歌山県近畿地方整備局から、和歌山県全土に、約半年分の工事費として、負担金の要らない予備費が出ています。海南高野線、木津バイパス1億円、坂井バイパス2億円、花坂拡幅1億6,000万円、花坂高野大門間2億円、かつらぎ町は京奈和からの高野道をつけており、そちらのほうに予算がいつていると思います。紀美野町だけ1円も出ていませんがと聞きますと、海南市の市長は、たびたび陳情に来ました。来ていれば距離が長いから5~6億円は出たでしょうと言われました。以前の議会の答弁では、数回陳情に行き、5,000万円を2度、計1億円いただいたということでした。和歌山県近畿地方整備局にも陳情に行きましたか。

2、西福井ふれあいバスを通すことにつき、東福井に行くには足の不自由なお年寄りもおり、1時間以上もかかり、足の不自由な人はタクシーを使っているのが現状です。ぜひ通さねばと何回も質問しましたが、最初の答弁では、小川宮の川向こうが危ないからということで、その後、ガードレールを設置していただきました。それでも通していただけないので、その後も質問させていただきましたが、答弁で、県の認可が得られない、警察の認可が得られないと、議会でもその答弁をされています。ふれあいバス以外の普通車は早くから通っており、デイサービスの車やタクシーは西福井峠の上まで送迎しています。ふれあいバスも通れると思いますが、通れないなら約18年間、通すためのどのような対応をしてくれましたか。また、うその答弁をされてまで、ふれあいバスを通さないというわけをお聞きします。

3、地開けについて。

住民から地開けができたのかとよく聞かれます。龍光寺橋のT氏の土地について、T氏の田の端に平・吉見の合併槽の集積所をつくっており、大きな迷惑をかけております。地開けをしていただけないのは当たり前です。まだ地開けができていないと聞きます。町はT氏に大きな迷惑をかけており、今までどのような対応をしてくれましたか。また、町長みずから一人で謝罪に何回行かれましたか。

4、毛原方面に救急支所設置について。

数回質問させていただきましたが、年間約1億円の経費を必要とし、予算が組めないから毛原のお医者さんが対応するということですが、毛原・長谷毛原、国吉、名村、谷、滝ノ川と範囲が広く、また24時間の対応ができないと思います。

町長はお金がないから予算が組めないと言われてますが、旧野上町前町長と現在の町長が、県庁から助役として来られてから約10年間に多くの事業をされ、業者の高額落札や議員の知らなかった必要としないかしこ池放水池兼公園4,200万円などの工事により、約46億円もの借金を増額され、合併当時、紀美野町の借金、約160億円、住民一人約130万円となり、助役として、すべての高額決済をされています。現在の副町長は当時の総務課長であり、現在金がないから設置できないとは言えないと思います。

また、今回の町長選挙で6億円を国に返済したと言われてました。うそでないならば設置できたと思います。借金をふやす事業や国に借金返済より先に、人の命にかかわることであり、設置しなければならなかったと思いますが、町長はどのようにお考えですか。前回までは前消防長の答弁が多く、今回は町長御自身でお願いします。

5、地上デジタル放送について。

山間部についての受信は100パーセント可能か、また料金をいただいている人で町の電波を使っていない人、転居した人、亡くなられた人への送金はすべてされたのか。

答弁よろしくをお願いします。

(5番 北道勝彦君 降壇)

○議長(加納国孝君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 私のほうから、北道議員の1問目と3問目をお答えします。

1問目の国道370号の陳情の件につきましては、この3月議会でも説明をしましたが、「国道370号海南美里間改修促進協議会」で、海南市と紀美野町の委員が一丸となって国道370号の早期整備をしていただくため、国・県の関係機関に毎年要望や陳情を行っているところであります。

議員が言われる「紀美野町だけ1円もいただけていません。地域整備局に陳情に行きましたか」とのことですが、平成22年度は、8月30日には和歌山県道路関係機関に、県民文化会館において要望をし、また8月31日には、大阪の国土交通省近畿整備局で、道路部長以下国道関係者の方々に要望書を手渡し、早期整備の要望を行ってまいりました。

さらに11月18日には、東京の国会内の衆議院面会所において、民主党の国会対策副委員長の竹内議員や県選出衆議院、阪口議員に同席をしていただき、要望書を手渡し、

陳情を行っております。また、衆議院議員や参議院議員の県選出議員一人一人に要望書を添えて陳情も行ったところであります。

おかげさまをもちまして紀美野町にも、平成22年度では、国道370号整備予算として13億5,000万円の予算と、平成23年度の当初予算では13億8,000万円の予算化をしていただいておりますので、御理解のほど、よろしく申し上げます。

3問目の地開けについてですが、この件につきましては野鉄代替道路のことだと思えます。平成6年度より野鉄廃線敷を利用して、海南市野上中野新橋より紀美野町下佐々（唐戸瀬橋）までの間4.8キロメートルについて、国道370号のバイパス道路として、和歌山県が事業主体となって改良事業を進めていただいております。

現在では、海南市（新橋）から紀美野町（厚生病院前道路）までの1.7キロメートルと下佐々地区で0.8キロメートルが供用開始となり、また0.8キロメートルが改良済みとなっております。残す未改良延長につきましては、動木地区から小畑地区の間で1.5キロメートルとなっております。

本町にとって全区間が早期に2車線道路として完成されることが急務であり、最優先課題と思っております。

議員が言われる地権者にも、県と町が協力しながら本路線の必要性等を説明して、御協力と御理解を得るために、平成14年度から何回か、町も県担当者も訪ねて行っているところでありますが、説明すら聞いてもらえないのが実態であります。今後も、御協力と御理解を得るべく、皆様方の御協力を得ながら、交渉に努めたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 北道議員の西福井のふれあいバスの運行についての質問にお答えします。

先ほど、美濃議員の答弁と重複しますが、お許しをいただきたいと思えます。

コミュニティバス運行にかかる変更については、当町で立ち上げている、紀美野町地域公共交通会議において協議を整える必要があり、新規路線の運行に当たっては、国土交通省から警察署に安全性についての問い合わせがあるため、安全かどうかの確認が不可欠となります。安全かどうか判断するについての要件として、幅員、待避所の有無、

防護柵等の有無が求められます。

西福井地区の道路は全体的に道路幅員が狭小で、カーブも急であり、車両が回りにくく、退避できる場所が少なくなっています。コミュニティバスは一般車両と違い、道路運送法に基づき運行しているものであり、単に普通自動車や4トンダンプが通行できるからといって、容易にコミュニティバスも通行できると判断できません。対向できないからといってバックしたり、何度も切りかえしたりできるものではありません。このような事情で現在運行していませんので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

続いて5点目の地上デジタル放送の質問にお答えします。

7月のアナログ放送終了が近づいてまいりました。本町の地上デジタル化は、平成18年度より取り組み、テレビ共聴組合や議員の皆様の協力のもと、ギャップファイラーによる無線放送施設整備を採択し、平成22年3月より放送が開始されています。

山間部で電波のどうしても届かない世帯には有線で届くよう工事を行い、大部分で工事は終了しています。

ギャップファイラーの電波を受信せず、海南局、那賀局等の電波を受信できた世帯には加入金の還付を行っています。また、地デジ化を行う前に転出、死亡された方にも還付を行っています。

周知につきましては、回覧や共聴組合を通じて行ってきました。

各家庭で、平成23年7月のアナログ放送停止までにデジタル化されるよう広報活動を行っています。電波の届かない場合は、対応の工事により日数を要しますので、できるだけ早く申し出ていただくよう、お願いしているところです。

町としては、7月のアナログ放送終了時にテレビが見られない世帯が出ないように努めますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(加納国孝君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長(家本 宏君) 北道議員の4点目の御質問について、御答弁申し上げます。

かねてから申し上げており、また3月議会でも、田代議員からの御質問にお答えをさせていただきますとおおり、平成18年7月に総務省消防庁より「市町村の消防の広域

化に関する基本指針」が示されました。それに伴いまして、平成20年5月に策定されました「和歌山県消防広域化推進計画」に基づき、当町は橋本市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町、九度山町及び高野町と消防の広域化に向け検討中であります。

議員御指摘の救急支所の設置につきましても、広域化の中で検討していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、御答弁とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 5番、北道勝彦君。

○5番 (北道勝彦君) 答弁になってないのが随分あるけど、もっと明確に答弁を、もう一回よろしく願います。町長さん何遍行かれたとか、全然答弁をしてもらってない。

陳情について、紀美野町以外の市町には数億円という大きな負担金の要らない半年分の予備費が出ています。370号線早期実現、また紀美野町にとって大きな損失となっており、知らなかったとか、行けなかったで済ませることではないと思いますが、どうして陳情に行かなかったのですか。行ってないんよ。行ってないさけ、1銭もくれてない。だから答弁になってない。ほかのことは関係ない。行かれたのか行かれなかったのか。ほかのことは関係ない。行かれたんか、行かれなかったんかと僕は町長に聞いている。

○議長 (加納国孝君) 休憩いたします。

休 憩

(午後 1時30分)

再 開

○議長 (加納国孝君) 再開します。

(午後 2時01分)

○町長 (寺本光嘉君) 工事費。

○5番 (北道勝彦君) 工事費で出てる。

○町長 (寺本光嘉君) 工事する金やで、これ。

○5番 (北道勝彦君) そら工事する金や。

○町長 (寺本光嘉君) そしたら半年分って何なん。

○5番（北道勝彦君） 9月に出たら半年分やないか。

○議長（加納国孝君） 北道君、席についてくれよ。

○町長（寺本光嘉君） だれがそんな解釈すんのよ。

（発言錯綜）

○町長（寺本光嘉君） ちょっと悪いけど常識的な話をしてもらわな、こんな話をしたら何日たってもあかん。違う、予算というのはね。

○議長（加納国孝君） 休憩します。

（午後 2時02分）

再 開

○議長（加納国孝君） 再開します。

（午後 2時02分）

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 議会の運営上の問題があると思うんですよ。休憩をとってやるというのは、これはもうおかしいと思います。会議規則にあるように、議員の質問は3回まで。そこから向こうは議長が認めたら4回、5回とできると、そういう本来あるべき議会の運営をせん限り、こんなふうになってくると思います。そこをきちんと議長、進行してください。

○議長（加納国孝君） 5番、北道勝彦君。

○5番（北道勝彦君） 西福井、ふれあいバスで県の認可が下りやんとか、警察の認可が下りやんという、2遍うその答弁をされてます。警察に連絡したところ、そんな権利もなければ、うちに問いに来たこともなければ、言ったこともないという答弁やった。だから質問しているのよ。おかしいやないか。そんな答弁、答弁にならん。ここに資料もあるし、議会に質問した、事務局で調べて。なぜそんなうその答弁してやな、議会で通ると思ってるのか。2遍質問して答弁が2遍あったから、おかしいと思って、それで警察に電話したんや。そしたらそんなことを言う権利もなければ、うちへ問いに来たこともなければ何もないということやで。それで町長、警察の何やって言ってるやないか。陸運局やで。調べたら。なぜおかしいやないか。答弁漏れやとか言ってるけど。うそやしょ。言うたやないか、あんた。おかしい。

○議長（加納国孝君） うその答弁とか、そんなことを慎んでほしいと思います。

総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 北道議員の御質問ということで、先ほども申し上げましたけども、認可を受けるに当たりましては、紀美野町の地域公共交通会議の協議を整えまして、国土交通省の認可を得るわけでございます。その時、警察に安全性について問い合わせがあるということでございます。それで以前、北道さんから西福井のことについて、私のほうに通れんかということで問い合わせをいただいた時に、こちらのほうといたしましては、平成23年3月3日に海南警察署交通課長、係長、大十バス、総務課の担当で現地の場所の確認を行っております。公用車で西福井地区を2.5キロ往復をいたしまして、現行のコミュニティバス、ハイエースでございますけれども、走行すると仮定をいたしまして、危険箇所の現地確認を行っておるところでございます。

そんな中で警察からこういう幅員であるとか、車が回りにくい場所であるとか、そういうことの御指摘をいただいておりますというのが現状でございます。そんな中で今度の会議にかける場合に、こういう安全性をクリアして、そして認可を得ると、こういうふうな段取りになっておりますので、その点御理解をいただきたいと思っております。警察とも協議をしている、現地確認をしていると、そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（加納国孝君） 5番、北道勝彦君。

○5番（北道勝彦君） もっと答弁はきっちりやってくれやな、そんなごまかしの答弁やったら困る。質問要旨に書いて、こういうことでうそやと書いてあるのに。

1、陳情について。

与党のところに陳情せねば大きなお金がいただけないということは、だれでも知っていることであり、和歌山県近畿地域整備局は現在の与党、民主党です。参議院選挙の時、野党員の推薦状を出し、選挙を行ったから、陳情に行けなかったのではないのですか。与党、野党どちらにも陳情に行けるようしなければ、紀美野町の利益を考えない町長自身の身勝手な都合だけで行動されては困ります。だれにもわかるはずがないと思っただんですか。

今回国道370号線の陳情書を民主党の阪口直人国会議員に国に陳情していただき、お願いしていたところ、国道370号線はAランクに昇格していただきました。昇格した現在、民主党与党にも陳情していただかねばなりません。もっとも熱意を持って陳情されることをお願いします。

2、西福井にふれあいバスを通すことについて。

通すための対応をしていれば、十数年前から通せたのではありませんか。また、うその答弁をされてまで通そうとせず、西福井住民、特にお年寄りに十数年にわたり迷惑をかけています。現在のままで通ると思います。なぜならディサービスの車なんか、峠の上まで通ってタクシーも通っております。通れないところを早急に対応して通さなければならないと思いますが、町長はどのようにお考えですか。また、足が不自由で、タクシーを使われた費用はどうされるのですか。

3、地開けについて。

地開けについて、大した対応もせず十数年たっています。今となっては町長が一人で心からの謝罪に何回も行かれてからのことだと思いますが、町長はどのようにして地開けをしていただけるとお考えですか。

4、毛原方面に救急支所設置について。

今になつては金がなく、設置は難しいと思います。だからといって救急の対応ができなくては困ります。早急に毛原方面に救急車の車庫をつくり、救急車を1台配備しなければならないと思いますが、町長はどのようにお考えですか。

5、地上デジタル放送について。

電波を使っていない人、転居した人、亡くなられた人へ返金するということが、紀美野町全土の住民に行き届いていません。回覧板を全戸に回してあげてください。

行政は何とかなければ、何とかしてあげなければと思う熱意と行動だと思います。何の組織もない弱い住民への熱意のなさにより対応がおくれ、住民に長い間にわたり迷惑をかけ、また命を亡くした人も多数いると思います。

町長は事務屋行政でなく、現場に何回も足を運び、住民と会話して地域を把握し、判断をしなければならないと思います。組織のある人のための行政だけでなく、組織を持たない弱い住民にも、もっともっと熱意を持って行政されることをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（加納国孝君） 2問目の質問の時もうそと言ったことを間違いと、今またうその答弁と言ってくれたんやけども。うそで議事録を通すんやな。はい。

町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 北道議員の再々質問にお答えをいたします。

まず国に対する陳情、これにつきましては先ほど建設課長から詳細にわたって説明を

させていただきましたように、8月31日には大阪の国土交通省近畿整備局で道路部長以下、国道関係者の皆さん方に陳情をいたしております。また、11月18日には東京の国会内の衆議院面会所において、民主党の国会対策副委員長の竹内議員並びに県選出の衆議院議員、阪口議員に同席をいただいて、その上で海南市長ともども陳情をいたしておりますので、私は民主党であろうが自民党であろうが、町民の代表である限りは、どちらの党であっても陳情はやっていきます。また、議員の皆さん方にも、それについてはひとつ御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に西福井のコミュニティバスの件でございますが、どう取り組んでいくのかということにつきましては、美濃議員に答弁をさせていただいたとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

次に地開けにつきまして、どう地開けをしていくのかということは、非常に難しい問題であろうと思います。恐らく今問題視されているのは、2代前の町長の行った事業について、不満を漏らしていられるという話もちよこちよこ聞いてます。しかしながら私は2代前の町長のかわり、頭を下げて判がいただけるのであれば、何ほども町民のために頭を下げます。しかし、恐らくそれも難しいであろうというふうな現在は見解をしております。したがって、これからの情勢を見ながら、何とか円満な中で判をいただきたい、御協力をいただきたいとは思っておりますが、最終的には、また県とも相談しながら取り組んでいきたい、そのように考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

毛原の救急車配置の問題でございます。これも以前に向井中議員の御質問にもお答えをいたしました。現在の紀美野町だけで対応するのは非常に難しい。財政的な面もありまして非常に難しい。したがって今取り組んでおりますが、広域消防の中で、これを何とか実現をさせていきたい、その思いでございます。

以上4点について、答弁させていただきます。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 北道議員の地上デジタル放送のお知らせということで、7月号に掲載予定ということで現在取り組んでおりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） これで北道勝彦君の一般質問を終わります。

休憩します。

再開は2時50分からとします。

休 憩

(午後 2時38分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 2時50分)

○議長（加納国孝君） 2番、町田富枝子君。

(2番 町田富枝子君 登壇)

○2番（町田富枝子君） 私のほうからは、3点にわたって質問をさせていただきます。

まず大きい1点目ですが、中学校における給食の実施について、お伺いいたします。

今回の選挙戦で皆様にごあいさつをさせていただく中で、多数の保護者の方より、ぜひとも中学校給食の実施をしていただきたいとの声をいただきました。この中学校給食につきましては、以前から何人もの議員が取り組まれているとお聞きしていますし、きょうもまた、田代議員のほうからお話がありました。重複するかもしれませんが、よろしく申し上げます。

いまだに中学校の給食を実施されていないということで、その理由は何か、お聞かせいただきたいと思います。これが①の質問です。

②の質問ですが、多くの保護者が給食を希望しているが、中学校給食についての保護者へのアンケートを実施したことがあるか、お伺いします。あるとすれば、その結果をお伺いしたいと思います。実施していなければ、今後早い時期に実施をする考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

③の質問です。県全体として、中学校給食実施への要望が高まっていると思うのですが、他の市町村はどのような取り組みをしているかの把握をしているかを、お伺いいたします。

④の質問です。小学生の児童が一番多かった時は何名でしょうか。野上小学校、下神野小学校について、お聞きします。そして今年度の小学校の児童、中学生の生徒、それぞれ何名かを、大体で結構ですので、学校別に教えていただきたいと思います。

大きい2点目として、迅速な救命活動をするための医療情報キットの配付について。

先日、ある家庭を訪問した際に、70歳くらいの壮年の方からお話を伺いました。その方はひとり暮らしで、救急車で運ばれた経験があつて、かかりつけ医でない病院へ運ばれた場合、一から検査をしなければならず、迅速な手当を受けることができないとのお話でした。ここ最近の公明新聞に、鹿児島県始良市がひとり暮らしの高齢者などに緊急医療情報キットというものを配付することになったとの記事が載っていたので紹介をいたします。

同キットはかかりつけ医療機関や服薬内容、持病、緊急連絡先などの情報を入れて、自宅の冷蔵庫に保管しておく筒状の容器、救急通報の際、駆けつけた救急隊員が同キットの情報をもとに、迅速かつ適切な救命活動を行えるようにするのがねらいとありました。

また、和歌山市も、これとはやり方は少し違うのですが、緊急安心カードの配付をしています。これは内容はよく似ているのですが、家族全員の分があり、一人ずつ常に携帯するというものです。

形はさまざま考えられると思いますが、私は命を守るこの取り組みは大切だと思うので、紀美野町としては導入する考えはあるか、お伺いをいたします。

そして大きな3点目です。

①被災者支援システムの導入についてであります。被災者支援システムは、1995年の阪神淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したのですが、2009年1月17日に総務省で、同システムを納めたCD-ROMを全国の自治体へ無償配布をしているとお聞きしています。これについて、紀美野町としては検討されましたか。また導入する考えはございますか、お伺いいたします。

②今回の東日本大震災で、改めて平時から災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要があると思います。そのために阪神淡路大震災の教訓と実践に裏打ちされた同システムを平時に導入、運用していくことがきわめて有益だと思いますが、紀美野町としてはどうお考えですか、お伺いいたします。

以上です。

(2番 町田富枝子君 降壇)

○議長 (加納国孝君)

総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長（中尾隆司君） それでは私のほうから、町田議員の1番目の質問、
中学校給食実施について、お答えいたします。

質問の中で①②についてでございますが、議員御承知のとおり、紀美野町においては、
学校給食といえば小学校までで、中学校はお弁当持参が当たり前といった認識でありま
す。中学校給食は、学校給食法を意識しながらも、家庭弁当を通じて子どもたちが親の
愛情を感じ、また、親も子どもの養育にかかわりを持つという、双方の心のふれあいを
大切にまで今日に至っております。

そのような中、昨年、小学校の育友会の会長から、保護者の家庭状況により弁当を持
参できない場合に昼食の配膳について要望があり、学校では希望ランチボックス方式と
して、近隣の仕出し業者に対応をしていただいております。現在までの実績につきまし
ては、野上中学校で1件、美里中学校では0との報告をいただいております。

保護者へのアンケートにつきましてはございませんが、以前学校で子どもたちに、学
校給食についての調査をしたことがあります。その中では、学校給食の希望は少なかっ
たと聞いております。

今後につきましては、学校等の意見を聞きながら検討してまいりたいと思います。

③につきましては、現在県下生徒総数に対する実施率は43.1%で、市平均では3
9%、町村では54.4%になっています。実施に当たっては、それぞれ市町村の状況
により、方式等も違いがあると聞いております。

④につきましては詳しいデータはありませんが、第1次ベビーブームの子どもたちが
小学校のころ、昭和33年から35年がピークになっていると思います。昭和50年度
では、野上町の小学生は782人、中学生で391人、また美里町で小学生は472人、
中学生で343人と、両町で1,988人になっています。また今年度では、町全体で
小学生は404人、中学生では226人となっており、計630人で、昭和50年度と
比較して31.7%、約3分の1以下となっております。また、学校別では野上小学校
で261人、小川小学校で23人、下神野小学校で108人、毛原小学校12人、野上
中学校で170人、美里中学校で51人、長谷毛原中学校で5人となっています。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

（総務学事課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 町田議員の2つ目の御質問にお答えしたいと思います。

医療情報キットの配布について、ということですが、高齢者福祉の担当の私のほうからお答えさせていただきます。

ひとり暮らしの方々が急病等により救急車を呼んだ場合、救急車を呼べたものの、持病や病歴、かかりつけ医等の医療にかかる情報や家族等の緊急連絡先等を、救急隊員に十分に伝えられない場合が考えられます。このような際に、あらかじめ必要な情報を書き記したものを一定箇所に置いておくということにより、救急隊員の適切で迅速な処理に生かすことができるものとして、近年導入が進められていると聞いています。

以前、消防本部と、この件について話をしたことがあるのですが、医療に関する情報につきましては、常に更新されているかどうかということが確認できないということがありまして、それに頼ることはできないのではないかとということと、救急搬送時に情報を確認する時間の余裕があるのかなど、キットの導入そのものにつきましては消極的な結論になりました。救急隊員が氏名や年齢等、基本的な情報を取得しやすくなるという点もあり、その他の方法も検討の中に入れまして、今後必要性とか利用度、有効性、情報内容、提供の仕方、費用等も検討しまして、ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らしていけるような情報提供について努めていきたいと考えております。

以上です。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 町田議員の3点目、被災者支援システムの質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、災害時には被災者の氏名等、基本情報をはじめ、被災状況の管理も必要です。罹災証明書の発行や義援金の処理も対応しなければなりません。避難所の入退所情報の管理や緊急物資の管理、家屋の被災状況管理も必要です。このため、災害時に対応するシステムを平時から導入し、有事に備えることは、危機管理の上で非常に重要と考えています。

しかしながら現在、本町は被災者支援システムを導入していません。今後、本システムの試験的利用を申請し、必要な機器の検証をはじめ、費用や効果の検証、ネットワー

クでの利用等、さまざまな方面から早急に検討してまいりたいと考えていますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 2番、町田富枝子君。

○2番 (町田富枝子) 1点目の中学校給食の実施についてですが、今回多くの保護者の方より、早急に実施をしてほしいとの切なる要望を聞いていると、先ほどもお話をさせていただきました。

給食を実施してほしい理由といたしまして、先ほど田代議員のほうからもありましたけれど、私の聞いている範囲では、1つ、夫婦共働きの家庭が非常に多いこと、また、ひとり親家庭で働きに出なければならない、また福祉関係の仕事等で夜勤がある、以上のような理由で、お弁当をつくる時間の確保が大変難しいということであります。

2つ目の理由として、成長期の子どもの栄養を考えると、お弁当ではどうしても栄養が偏ってしまうということ、3つ目として、夏場は傷んだりするので、前日からの用意はできないし、寒い時には温かいものを食べさせてあげたいといったようなことです。

私たちが子育てをすることは、お弁当が当たり前といった時代でしたが、今は先ほどの理由で、お母さん方の勤務状況も多様になっています。それらのことも考えていただいて、ぜひとも給食の実施をしていただきたいと思います。

そこで、他の市町村の取り組みを少し聞いてみました。白浜町では、5年前に日置川町と合併した折りに、小学校の給食センターを新しく建てかえた。同センターで1,000食賄えるために、中学校の分も一緒につくって配達している、とのことでした。

また、紀の川市では、5町合併した時に紀ノ川中学校だけ給食がなく、そこで保護者にアンケートや署名運動をして、2年ほど前から業者に委託をして持ってきていただいているとのことでした。

やり方としてはセンター方式、業者委託、いろいろあると思いますが、今の小学校の給食室で中学校の生徒の分もつくるのは可能かどうか、先ほど人数を聞かせていただいたら、約3分の1ぐらいに生徒数があるので、そういうことも含めて考えていただくことができないのか、お伺いをいたします。

大きい2番目の緊急医療キットですが、それは本当に高齢化が進む中で必要であると思うので、またしっかり検討していただけたらと思います。

大きい3番目は、このたびの東日本大震災以前に被災者支援システムの導入の申請があったのは220自治体にとどまり、今回被災した東北地方では、ほとんど導入されていなかったそうです。震災後にこのシステムを導入した宮城県山元町では、被災状況を入力するだけで罹災証明書が円滑に発行されるほか、義援金等の交付や減免等で新たな申請が要らないなど、効果を発揮しているとのこと。このシステムは西宮市職員が災害の最中、必要に応じ開発したもので、高いIT能力がなければできないものでもなく、職員が立ち上げ運用すれば、コストがゼロであると聞いています。また、民間に委託しても導入費用は数十万円程度とのこと。

我が紀美野町でも、こういった災害は望みませんが、東南海・南海地震がいつ起こるかわからない状況の中、今何もない平時に導入・運用していくことが大事であると思いますが、町としてはどうお考えですか、お伺いいたします。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 町田議員の再質問にお答えしたいと思います。

学校給食のことにつきましては、先般、田代議員からの質問のとおり、学校と検討委員会で検討するという事で答弁させていただいております。また、給食の方式、方法等につきましては、いろんな方法があるかなと思うんですけども、地域の状況等を総合的に考えて、検討委員会の中でも検討してまいりたいと思いますので、御理解のほど、よろしくお伺いいたします。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 医療情報キットの導入につきまして、先ほども申しましたとおり、消防本部と必要性とか利用度、有効性、情報内容等につきまして、十分検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 町田議員の再質問でございます。

先ほど御答弁で申し上げましたけれども、使用に当たっては、動かせるキーを申請をして、そういうことの中で初めて使えるようになるというシステムでございます。このシステムについては、リナックスというような言語のもとでサーバーを動かして、あるいはクライアント、いわゆるパソコンを動かすと、このような形をとっております。

そんな中で、パソコンだけであれば非常に安く済むというようなこともありますし、

現在、町でやっておりますシステムからデータを移行すると、こういうやり方等の検証が必要であります。そしてまた、データ自体は日々移動していきますので、どのように移動するデータを保管して使えるようにしていくかと。なおかつまた、安価にシステムを導入したいと、このような検討をこれから早急にしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（加納国孝君） 2番、町田富枝子君。

○2番（町田富枝子） 先ほどの大きい2番目と3番目は、よろしくお願いいたします。

給食の件なんですけど、紀美野町も少子高齢化が猛スピードで進んでいます。若い御夫婦が貴志川や岩出のほうに家を建てて引っ越しをされるケースも多いようです。その中で、できるだけこの町にとどまっていたくために、また若い人たちが結婚して、この町に定住していただくために、他の市町村に先駆けた魅力あるまちづくりが必要だと思います。

私は中学校の給食実施もその一つかと考えますので、町として1日も早く保護者へのアンケートを実施し、要望にこたえていただきたいと思います。

先ほど検討委員会を立ち上げていただけるということで、大変喜んでいます。

どうか前向きに検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（加納国孝君） これで町田富枝子君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

（議事進行と呼ぶ者あり）

○議長（加納国孝君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 議員の発言というのは十二分に保障していかなければならんというのは当然であると思います。ただ、先ほど、うそという言葉も出ておりましたけれども、私も以前の前総務課長のところでやりとりがあったように思います。内容的にうそであるのかどうかということについては、これはそこまで言うべきものではないというふうに思います。

会議規則なんですけど、会議規則の中には品位の尊重ですね、議員は議会の品位を重んじなければならないと、そういうふうなこともあって、議長の秩序の保持権とか、議長の権限は大きいものであります。

118条に会議録に掲載しない事項というのがございまして、閲覧用の会議録には秘密下の議事並びに議長が取り消しを命じた発言を掲載しないと、こうなっております。そのところで議長の判断というのは非常に大きいと思うんですが、うそということについては問題があって、当局と議会の関係を著しく悪くするようなことについては、これは考えものであると思います。

そういう点で、そこの部分の文言について、削除、あるいは変更ということで臨んでもらいたいと思います。

○議長（加納国孝君） これで、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（加納国孝君） 本日はこれで散会します。

（午後 3時17分）